

平成 26 年 第 3 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 6 日」	
* 開会年月日時	平成 26 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分
* 閉会年月日時	平成 26 年 9 月 10 日 午後 5 時 4 分
* 開会の場所	小海町議会議場
会議の経過	
<u>開 会</u>	
議 長	<p>平成 26 年第 3 回定例会、本日は一般質問であります。議員各位におかれましては建設的な論議を展開し質の高い一般質問でありますよう期待をいたします。</p> <p>ただ今の出席議員数は 12 人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。</p> <p>なお暑いようでしたら上着を脱いでいただいて結構です。</p>
<u>議事日程の報告</u>	
議 長	<p>本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。</p> <p>本日、答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。</p>
<u>日程第 1 「一般質問」</u>	
議 長	<p>日程第 1、本日は会議規則第 61 条の規定により一般質問を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第 55 条を重用する第 63 条の規定により、質問は左の欄の同一事項について原則として 3 回までとしますのでご協力をお願いいたします。それでは順次質問を許します。</p> <p>初めに第 7 番 篠原恒一議員の質問を許します。篠原恒一君。</p>

第7番 篠原 恒一 議員

7番議員	<p>おはようございます。通告に従い質問させていただきます。二点ほど質問させていただきますのでよろしくお願い致します。先ず一点目として、認定農業者の育成についてということでございます。質問の通告の用紙にも記載してありますが、現状の実態について資料の説明と合わせてお願いいたします。よろしくお願い致します。</p>
産業建設課長	<p>おはようございます。それでは認定農業者の現状につきまして、資料綴りの1ページをお願いしたいと思います。小海町の認定農業者の状況、上半分が認定農業者の数になります。下半分が未認定農業者ということになります。今年の3月末現在でございます。一番左が年代とありますが、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上、合計で申し上げますと57名になります。右側の方の営農類型については記載の通りでございます。57名の内、内訳としまして、その内そばと豆を栽培している方が6名ということになります。下の欄ですけれども、認定されていない農業者の方はどれくらいいるかということで、農業やっている方全体では町では541、自給的農家も含めて541農家いるのですけれども、この表ではJAの野菜部会員、花き部会員の名簿を参考にして数字をまとめました。それによりますと、未認定農業者は合計で129名になります。さらに一番右側になりますけれども、そばと豆ということで、これはJAの野菜部会等々に入っていない方のそばと豆を栽培している方が32名ということになります。全体では186名ですけれども、これ以外に自給的農家等います。先ほど言いましたように541農家いる中での状況でございます。認定農業者の数等については以上でございます。</p>
7番議員	<p>私になぜこういう資料を出していただいたかということですが、今年度から施行されました農政改革の中で、来年度2015年度より一部については改正がされるということでもあります。担い手経営安定法ということですが、今までは面積要件がありましたけれども、今回は面積要件が取り払われましたが、代わりに認定農業者が対象ということになってきた訳です。認定農業者でなければ一定の補助金も得ることができない、そういうことで小海町の現状をまず知らなければいけないと思って資料の提出をお願いしたということでございます。この資料によりますと認定されている方はそば、豆含め</p>

	<p>て63人、未認定が129人もいるということで、特にこれから補助金関係絡みで影響を受けるというのは、そばとか豆、その辺の農業者32人がまだ未認定ということですが、面積要件が取り払われたということでこれから認定をしていただければそれはいいと思うのですが、今回の改正では認定農業者は今までは都道府県が認定していたものを今度からは市町村が決められるということになってきたようでございます。未認定の畑作物の直接支払交付金、収入減少影響緩和対策の対象者については、来年度の申請までに要件を満たさなければ補助金の交付はされないということでございますので、これは2点目に関係してくるのですけれども、特に青年就農給付金を受ける新たな就農者については、この認定農業者が申請要件の基になるということでございます。特に私がこれから取り組んでいただきたいのが、町としてこの未認定の方、対象農家に対する個々の取り組み、9月末日までに市町村で指標を定めるという国の方向作り、認定をもう開始しなさいということでございますので、この補助金の認定をいただければ補助金をいただける農家があればその農家に不利とならないように適切な指導、対応をされるようにしていただきたいということでございますので、その辺をお伺いしたいと思います。</p>
町長	<p>詳しくは後程産業建設課長の方から答弁させていただきますけれども、今篠原議員さんがおっしゃいましたように、農家の皆さんに不利益、また、有利なスーパーL資金など、要するに補助事業そのものが受けられない、こういう状況にならない様な対応をお願いしますということでございます。都道府県から市町村へ移ったということでございますので、町としては当然認定のために農業改良普及センター、あるいは、農業委員会、JAさんと協力し合って農政係を窓口として希望者に対しまして相談を徹底していくということが一番であるというふうに思います。希望者の意向を尊重しながら柔軟に対応してまいりますので、よろしくお願いたします。</p>
産業建設課長	<p>私の方から、来年度から認定農業者でないと影響がでるとということで、一つの例としまして、そばや豆などを畑に作付けすると直接支払交付金というのが出ます。それが来年度から認定農業者等でないと一部交付されないということになっていまして、先ほど言った認定農業者でない方129名ぐらいで、特にそばや豆だけやっている32名の方などは認定農業者でないため減額になってしまうということで、例えば一反歩あたりの平均値で計算してみたのですが、畑に作付けした場合通常今年までもらっていたよりも40%位金額が減少してしまうということでございます。そういう影響がございまして</p>

	<p>も、それでは認定農業者になれば良いということなのですけれども、今町長が言われたように、認定農業者になるためには農業経営改善計画書という4ページに亘るのですけれども、そういうものを出していただいて、町の方で農業改良普及センター等々と相談しながら問題ながければ認定するということで、小海町では年齢制限ですとか農地の規模等による縛りはございません。案外縛りを付けているところもありますけれども、小海町は縛りがありませんので、そういう計画書を出していただければ認定農業者にはなるということで、そういう相談には窓口で応じていくと。ただし実際には専業農家ですとか、第一種兼業農家の皆さんがそういう認定農業者になるというのが現状ではございます。以上です。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>いろいろの改善計画書を出すということは承知していますが、これから奨励をしていく鞍掛豆や大豆とか、そういう品目、大規模な農家でない人たちがそういう対象になるかと思うのですが、まだまだ未認定となっているところで40%ももらえるものがもらえないということは大変作る人たちとても不利だと思いますので、町で認定してよろしいという国の方針ですので、その辺は手心を加えるという言い方はいけませんけれども、事務方の中で検討していただいてぜひともそういう形で認定をしていただいて補助金が受けられるように、そういう形に持っていければと思いますので、今後とも影響がないように一つ対応していただきたいと思います。それでは二点目に入りますが、一点目の質問を踏まえて二点目に入らせていただきますが、農林業の就業人口減少対策という大きな項目で質問させていただく訳ですけれども、先ほど産業建設課長から申された通り、小海町の農家数、これは人口計画の中から少し調べてみたのですけれども、22年度の国勢調査ということで541人、その内専業が70名、第一種94名、第二種98名、自給が279名、そのような形でそれ以降どんどん減ってきていると思うのです。その中で、安倍第二次内閣の中でも、一番大きなものは地方創生を最優先にということ言っています。人口減危機感ということで、農業活性化が一番の論点になる。それから、新しく総務大臣になった高市総務大臣も農業が雇用創出の柱だということであっています。そのことで、農村がそれぞれ政府の中でも一番力を入れていかなければ日本の人口は増加にならないというような見方だと思います。これから町内の中で中々就業人口を増やすというのは困難だと思いますので、外部からのUターン、Iターン、そういう方を小海町に取り込んでいかなければいけないと人口は増えないかと、そのような関係で私は質問させていただきます。3月の一般質問の中でも若干触れさせていただきました。</p>

	<p>したが、またそういう中で町長が2期目に入りました。3月の時点ではまだ選挙前ということでございましたが、2期目に入りましたのでその後の私の質問に対する進み具合、進捗状況、どのような形で考えているのか、期待した答えをしていますので、よろしくお聞かせいただきたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。3月の議会の中で農地を荒廃させないためにも、また新規就農者を町外より受け入れる行政を進めたらどうか、そういった中で意欲ある若者、あるいは、里親制度等を活用して一石三鳥の行政運用をしていったらどうか、こういったご提案を頂きました。そういった中でその時にはUターン、あるいは、Iターン、そして地域おこし協力隊、こういった制度を何とか取り入れていきたいというふうに答弁をさせていただいたところでございます。今現状の中では、具体的にこれがこうなったというものはまだございません。しかし、地域おこし協力隊につきましては、初めて受け入れを行いまして、今現在活躍中でございます。また、日本大学の学生たちにつきましても今日も入っている訳ですけれども、親沢地区を特定し、そして地域おこし、あるいは、集落の存続、こういった調査を実施していただいています。ただ単に調査をするのではなくて、全戸を回って聞き取り調査を実施する。そしてヒアリングの中から今後どうあるべきかということについても今年度末には学生の皆さんが課題等についてまとめていただけないか、そういったことにも期待をしていますし、今、篠原議員さんもおっしゃいましたけれども、第二次の安倍内閣が発足いたしました。地方創生ということでございます。こういった中で新たな補助事業、そういったことも出てくるのではないかと、期待もしています。しかし、ただ待っていただけでは駄目でございますので、これから広報、そういったものを活用し、外へアピールをしていく方法を具体的に進めてまいりたい。それによって今あります空き家、あるいは、住宅リフォームも含めて新たな助成事業というものを考えていかなければいけない段階なのではないかというふうに思っているところでございます。</p>
7番議員	<p>現状では地域おこし協力隊の動向を見ながらということでございます。地域おこし協力隊創設5年目になるということで、一番の問題は3年間を経過した後には生計定着、定住が一番のカギになるということも一番問題視されているところでございます。国の補助金だけを頼りにしていたのでは、私の考えでは到底定住は無理だと、そのように思います。町長さんのお手元に県内、それから県外、それぞれの成功例というような形の記事をコピーしたものをお渡ししてありますが、国の制度の他に、自治体独自の支援策は考えられな</p>

いかということで私なりに質問させていただく訳ですが、県内、県外の例もありますが、パターンとしては二通り考えられると思うのです。一つは地域おこし協力隊からの就農、定住と、これは今小海町でもそういう形で進めているのですが、これは3年間協力隊員になってそれから定住をしていただくわけですが、その3年間過ぎた後、自治体としてどういう支援、施策をしていくのかはまだ決まってない。私の考えるのは成功例の生坂村の例にもありますが、この生坂の例で行きますと地域おこし協力隊の3年間の中では原則消防団になってもらうとか、それから地域の行事に参加してもらうとか、そういう女性隊員は特に一人暮らしの家の見回りをしてもらうとか、そういう形の中で地域に溶け込んでやってもらっていると。一部資料を私どこかへしまいこんでしまって持ってきてないのですが、3年間過ぎた後、あの小さな人口を2,000人を切る村で、月に15万円程数年自治体から協力隊を卒業してから補助をして、その中で研修を受け、農家の中へ飛び込んで勉強をして独立をしていくと、定住していくというような形を取っているようです。これはまた事務方の方で資料等、インターネットあたりで調べてもらえばわかりますが、そういう形で自治体が相当応援して定住に向けていると。2000人を切っていた人口が2,000人を超しているそうです、現状。あの小さな町でも真剣にそういうことに取り組んでいると。もちろんその協力隊を選抜するには様々な厳しい条件を確認してやっているようでございます。ということで、この一つのパターンは地域おこし協力隊から卒業して数年間は研修期間として、その研修期間中は自治体で何らかの支援をしていったらどうかと。それで技術とある程度の資金で投資等も必要ですので、そういう形が取れた中で独立させて行ってもらおうというような形がいいのではないかとということでございます。それから2点のパターンとしましては、地域おこし協力隊ではなしに、町が独自に研修生の募集をしていくと、農業研修生です。就農、これは例によれば相当募集の人数も多いようです。これは福井県の若狭町というところでやっている例ですが、この若狭町は農業法人のところへ研修生を委託すると、それで町は委託料としてその農業法人に払い、農業法人は月給として研修期間中、研修生に1年目で5万円、2年目で7万円の研修の奨励金を出している。自己負担は月1万円位で済むということで食費だけだそうです。例年20人から30人の志願者が訪れているということで、その中から選抜して、これも相当厳しい条件で確実に定住をするという強い意思の研修生だけを選抜してやっているのです、こういうパターンもあるということです。それからもう一点は林業関係ですが、これは県内の根羽村

	<p>の例ですが、これは林業で根羽杉の産地ということで、これは特産ということで根羽村は人口が995人ということで、平成24年にはそれが1,090人に増えているということですが、これも成功例として、村に一つしかなかった製材所が早く言えば経営困難になったということで、町がそっくりそれを買って、それでいろいろな根羽杉がこの根羽村の生きる一番の元であるという町長の強い意志の元に、それぞれの事業をやって成功している例でございます。これは特殊な根羽杉という有名な杉ですので、小海町はカラムツですからそこら辺は一概には当てはまりませんが、林業としてはそういう成功例もあるということでございます。いずれにいたしましても、町長1年が経過しようとしている中で、在職中にぜひこの道筋をつけて、長期計画の中でつけて、これを継続してできるような形を、これは町だけでは駄目ですので、農業委員会、JA、それから大規模農家とかそういう研修のできる皆さんの協力がなければこれはできません。先程町長言ったように、住むところ、作る畑、そういうところの整備をその間にしっかりと立ち上げておいて、不安なくその研修生が小海町に入って来れる様な形を取っていかねばいけません。ただ来てください、空き家がありますからそこへ入ってください、ということでは全然だめだと思いますので、農業委員会とも密接、JAとも密接な連携を取る中で、耕地の確保、それから技術の習得、JAには技術員がいますので。そういう形の、下準備をして初めてできることですので時間は掛かると思います。ですからその道筋をぜひ町長在職中に立ち上げていただきたいと、そんなふうにする訳です。長野県でも、これは9月2日に目指せ就農しやすい日本一ということで長野県が受け入れ担当者の研修を始めました。伊那市で開いた研修会には約60人の担当者が参加ということで、小海町から参加されたかはわかりませんが、各市町村やJAの相談力の強化を乗り出したということで載っています。そういうことで自治体がある程度方向付けをしてやらなければなかなかでき上がるということではございませんので、その辺を踏まえて町長の強い決意の答弁をお願いしたいですが、よろしく申し上げます。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。今、篠原議員さんの方から生坂村の件、あるいは福井県の若狭町のこと、そして今林業の面で根羽村、そして新たに長野県でもこういったことに力を注いでいるということもお聞きしました。確かに、簡単にはいく話ではないかもしれませんが、やはり一つのスタートという部分においては今言ったような町独自というよりは、当然私どももお聞きしますと、JAさんも、そして農業改良普及センターの方も研修という面に</p>

	<p>おいては協力は惜しまないということでございますので、どのように行政の方で経済的な支援を行うか、そして農業に限らず対象業種を固定化しないで、長期にわたり計画を作るとということが一番重要であると思います。継続的にこのことが行わなければ中々上手くいかないというふうに思っています。一番の近間では旧八千穂村、現在の佐久穂町ですけれども、ここでは研修センターというものを作って、家族向けに2戸、そして単身向けに2戸ということで、連棟ですけれども、そして合わせて研修室もあるよと、そちらの方に農業を目指す若者を呼び寄せてそこで3年位J A、あるいは農業改良センターの力を借りて研修をし、そして独り立ちに結び付けている、これまで12、13の家族、あるいは12、13人が独立をしたというふうにお聞きしています。そういった成功例もございますので、それらも含めて研究し、小海町に合った形を持っていく。ただ単に、今篠原議員さんがおっしゃったように、空き家があるから、あるいは、農地は何とか発生するから、これだけではどうも来ていただけないということですので、総合的に研究をしてまいりたいというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。</p>
7 番議員	<p>ぜひともそういう方向で町長在職中に道筋を作っていたいただきたいと思います。今回は外部から一番取り込みやすいのが農業ではないかという私の考えで農業に限って質問させていただきましたが、商工業、観光業もそれぞれそうだと思いますので、今回は農業に限ってそういう例を挙げながら質問させていただきました。よろしくお願いいたします。これで質問を終わりにします。</p>
議 長	<p>以上で第7番、篠原恒一議員の質問を終わります。</p>
議 長	<p>次に第1番 有坂辰六議員の質問を許します。有坂辰六君。</p>
<p><u>第1番 有坂 辰六 議員</u></p>	
1 番議員	<p>1番、有坂辰六です。先ず最初に私は6月の定例会での一般質問でいくつかの質問をいたしました。後で議会だよりに編集しますと文字数などに限りがあり、私の質問と理事者の皆さんの答弁が簡略化されることにより、その趣旨が町民の皆さんに理解されにくい面があるのではないかと感じました。また、いくつかの質問をしてもそのすべてが掲載されることなく甚だ遺憾であると反省しているとともに、今後考察する必要があるのではないかと考えるところであります。これからはこれを教訓とし、質問はできる限り短く、</p>

	<p>簡潔にして議会だよりの枠内に収まるよう気を付けていきたいと考えています。前置きはこれ位にしまして、今回は大雨などによる自然災害対策と前回も触れました中部横断自動車道に関連しての質問をいたします。最初に自然災害対策につきまして質問をいたします。最近台風や大雨、ゲリラ豪雨、竜巻などによる自然災害が日本列島を襲っています。7月の南木曾町での土石流や北海道礼文島、そして広島での大規模土砂災害などにより尊い命が奪われる大きな被害が続いています。被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられました方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。このような災害はどこでも起き得ることであり、当然急峻な地形である我が小海町ではいつ災害に見舞われてもおかしくない状況であると強く感じます。そこで私は何よりも災害に備えて、町民の皆さんの命や財産を守るという強い決意と、もし災害が発生した時にはより強固な支援対策が必要であると考えます。町として町民にハザードマップなどによる危険個所の周知徹底や避難訓練など災害前の対応と災害後の避難誘導や支援体制について伺いたいと思います。また子供たちや高齢者等に対する町内各地域への支援体制や災害時における自主避難や心構え等、日ごろから町民の災害に対する意識を高める必要が求められるのではないかと思います。町長の考えを伺います。</p>
町長	<p>ご苦労さまでございます。お答えを申し上げます。私も答弁はできるだけ簡潔に行いたいというふうに思います。本定例会の招集あいさつでも申し上げました、近年予想を遥かに超える自然災害が全国各地で多発している。私からも被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。災害に備える、それと災害が発生した時の対応と、大きく二つのご質問をいただきました。私も有坂議員と同じで、土石流災害はどこでも起きるというふうに思っています。小海町の地形は急峻であり、そして千曲川、あるいは小河川があり、危険が潜んでいる、あるいはいつ発生してもおかしくないというふうに思っているところでございます。まず災害に備えるハザードマップによる危険個所の周知につきましては、先の地区懇談会等でお話を申し上げ、また、区長さんを通して公民館等には掲載をしている訳でございますけれども、各戸には配布をしていません。9月の課長会議の中で集落ごとのマップを全戸配布して参りたいというふうに思っています。これには印刷代が非常にかかるということがございますけれども、これらはお認めをいただきまして、地区ごとにきちんとしたカラー刷りのマップをお配りして、先ず自分の地域を知っていただくことから始めて参りたい</p>

	<p>というふうに思っています。また、広報でこれから数回にわたりまして、シリーズで災害について広報して参りたい。合わせて冬になりますけれども、各分館ごとに冬季教室が行われる訳でございますけれども、その中でもビデオ等を使って災害に備える、あるいは災害に対応していく、こういった学習会をしていけたらと、このように考えているところでもあります。当然合わせて、職員の意識の高揚、こういったものも9月の課長会議の中で確認を合わせたところでございます。もう一方では、前回の大雪もそうですけれども、防災計画を見直し、そして町民や行政、また、消防や関連する機関、あるいは、福祉施設等々共有する。いざというときの対応ができる体制作りが一番大切ではないかと、このことも思っているところでございます。次に災害発生時の対応についてお答えを申し上げます。3年前から地域ごとに地域の皆様のご協力を頂き、消防団とともに区民参加の防災訓練の実施をして参りました。特に災害時の高齢者、あるいは一人暮らしの高齢者の皆さん、障がい者の皆さんの避難誘導、こういったことに重点を置いて訓練をしてきたところでございます。今年も消防団と相談をしながら何らかの形で訓練をして参りたい、この様に思っています。やはり災害時はまず町民の命を守る。これが最優先であるというふうに思っています。行政として速やかな災害の警戒本部の立ち上げ、そして正確な情報の伝達、初動対応を的確に行うこと、そして迅速に対応しながら早めに避難準備情報、避難勧告、そして最後の手段として避難指示を出すことであるというふうに思っています。一方、住民の皆さんにもお願いしていかなければいけないことですが、危険を感じたら自ら行動を起こし、自主的に避難する、こういったことも大事であるというふうに思いますし、常に家族の中で話し合いをする、あるいは、近所の皆さんとそういったことについていざという時の助け合いの行動をとれるような状態にしておく、こういったことも町民の皆さんにお願いをしてみたいというふうに思っています。もし災害が発生した場合については直ちに本部を立ち上げて、しっかり対応をしていくというふうに思います。具体的にはこの後一般質問もございますのでそちらの方で担当課長の方からそれらの詳細についてはお答えをしてみたいというふうに思います。一番大事なことは災害にあわないことを願っている訳でございますけれども、災害に見舞われた場合には生命と財産を守るために関係機関と力を合わせてしっかり取り組んでいくことが一番肝要ではないかというふうに考えています。以上でございます。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。当然のことですが、災害が起きないこと、そして</p>

	<p>遭わないことが一番望まれる訳ですが、2月には100年に一度とも言われる大雪に見舞われ、小海町も甚大な被害を被りました。このようにいつ来るのかわからない災害に備えてまずは自ら危険を感じたら自主的に早めに避難する。自分の命は自分で守る、これが原則であり、それからが町長の答弁にありますように、防災計画を見直してそれを町民や行政、そして警察や消防等、関連するすべての機関が共有し、いざという時に対処できる体制づくりにしっかりと取り組んでいただきますことをお願いしまして、この質問を終わりにします。次に、前回も触れましたが中部横断自動車道に関連しまして質問をいたします。平成29年度に佐久穂インターまでが開通予定であるとのことですが、その先、長坂インターまでの全面開通の件は前回6月の一般質問での町長の答弁により、これからも積極的に近隣町村と連携して早期実現を目指しますとのことでしたのでよろしくお願いいいたします。さて、今回の質問はあと3年を切りました佐久穂インターの供用開始に関連しまして、町長の考えを伺いたいと思います。町長は先の答弁で佐久南インターから佐久穂インターまでの供用開始の効力は計り知れないものがあり、大いに期待していると答えていました。そこでは、これからの小海町にとって物流や観光、救急搬送、災害時への対応にも触れていましたが、佐久市への通勤やベッドタウン化も視野に入れ、人口流出や減少にも歯止めをかけたいとも述べていました。この件につきまして、町長の考えを改めてお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>改めてということでございます。6月の定例会で中部横断自動車道早期実現と町の対応についてという質問に対しましてお答えした通りでございます。今有坂議員さんおっしゃいましたように平成29年度中には(仮称)八千穂インターまで供用が開始されます。高速道路はつながっていくらということでございます。八千穂までの効果に期待するのはもちろんでございますけれど、これから先、北杜市の長坂ジャンクションまで34kmの早期実現に、これも今、有坂議員さんおっしゃいましたように近隣町村と共に早期の実現に向けて頑張ってまいりたいと、このように思っているところでございます。また合わせて国道141号線一本しかないということもございますので、災害時、あるいは、物流、交流、通勤、観光、救急、こういったことに大変重要な道路であるというふうな認識を以前と何ら変わっていません。そういった中で、佐久市など近隣市町村との時間が29年度から近くなるということもございます。当然その分便利になり、そういった意味で佐久市に移住しなくても住み慣れた小海の地から通勤をしていただく、要するにベッドタウン化、これも人口の流出、あるいは、定住化、こういった意味からおいても大きな効</p>

	<p>果があるし、またそれを活かしていく必要があるのだろうというふうに思っているところでございます。そういった意味で前回そういった答弁をさせていただいたということでございますので、よろしくお願ひいたします。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。町では今平成27年度から31年度までの第5次長期振興計画の後期5ヵ年分を審議会で策定中であり、先月の8月22日に開催されたばかりであります。私はあと3年を切りました佐久穂インター供用を前にぜひ検討していただきたいことがあります。人口減少や通勤、そして雇用対策の一環として開通するインターに一番近い本間地区にこれ以上個人や家庭を小海から流出させないという強いメッセージを込めて、人口減少に対処し、定住を促し、ベッドタウン化や通勤対策を含めて、若者や通勤する人たちに求めやすい価格の土地の提供と定住を支援するための雇用促進型住宅などの建設をお願いしたいと思ひます。予算計上に際して、大きなリスクが生じるようでしたら、最初は小さなロットで始めてさらに需要が見込めるようでしたら徐々に増やしていく、そのようなことも含めて長期振興後期5ヵ年計画で審議をお願いし、町の施策として盛り込んでいただきたいと思ひますが、町長のお考えを伺ひます。</p>
町 長	<p>長期振興計画の後期計画につきましては、この後の全員協議会の中でもお示しをしていきたいというふうに思ひています。またその中でもご協議を頂戴できればというふうに思ひます。今これ以上人口の流出を食い止めるために本間地区に宅地造成、あるいは、雇用促進住宅的な集合住宅の建築、こういったご提案がございました。またその中で、最初は小規模でもいいからこのチャンスを活かすべきで開通に向けて今から取り組むべきだというご指摘もいただきました。本定例会にご審議をお願いしてございますけれども、10月1日より子育て世代住宅取得助成事業を開始したいと、このように補正予算でお願いをしてございます。私はこれまで新たな土地を取得するよりは、先ず町にある町有の遊休、優良地を優先して、もう一点、町の中心、これを視野に入れてやってきましたけれども、今のご提案はこれにこだわらないで、中部横断自動車道の開通を活かして本間地区に適地を探して定住促進に向けた若者に広い選択の機会を与えるべきだというふうに捉えました。今後の課題として具体的に研究をしてまいりたいというふうに思ひます。そういった中で若い皆さんのご意見もお聞きをしていきたいというふうに思ひます。具体的には考えられることは国道、あるいは、町道からのアクセス。そして、住宅造成が可能かどうかと、こういったこと。あるいは、法の規制であるとか、工事費の概算であるとか、あるいは、販売価格をどのようにして</p>

	<p>いくのか、その時に高くなった場合については町で財政的な支援を入れてもいいのかどうなのか、いろいろなことをもくろみ、研究してからでないとか中々新たな土地を購入し、地権者と交渉するというにはならないだろうというふうに思っています。しかし、今の提案については町にとって大きな人口減少、あるいは定住促進のカギになるかと思えます。今のご意見を尊重しながらしっかり事務レベルで研究をしていきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。最初に伺いました自然災害対策の問題や人口減少、定住促進、そして中部横断自動車道の件とこれらの小海町にとっていずれも重要な課題でありますので、ぜひ検討していただきますようよろしくお願ひいたします。次回からはこのような件だけではなく、八峰の湯や美ノ輪荘移築、町営バス運営の件など、これからも議論が必要と思われるいくつかの課題やその時々での町民の皆さんの素朴な要望や疑問を、要点を絞り込んでタイムリーに順次質問をさせていただきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。最後になりますが、自然災害対策の質問の際に、町長より災害時においては何よりも町民の命と財産を守る。この私たちが住む郷土を守る。そのために必要な対策を町としてしっかりと取り組んでいくという心強い答弁を頂きました。これからもなお一層の安心、安全な町づくりをお願ひ申し上げまして私の一般質問を終わりとします。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第 1 番、有坂辰六議員の質問を終わります。 ここで 1 1 時 1 0 分まで休憩といたします。 (ときに 1 0 時 5 4 分)</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。(ときに 1 1 時 1 0 分) 次に第 4 番 篠原憲雄議員の質問を許します。篠原憲雄君。</p>
<p><u>第 4 番 篠原 憲雄 議員</u></p>	
4 番議員	<p>4 番、篠原憲雄です。通告に従い質問をいたします。土石流災害、自分の身は自分で守るについて質問します。1 番議員と重複する面もありますがよろしくお願ひします。記録的な集中豪雨による土石流災害が国内各地で発生、南木曾町及び広島の実業とも、過去何年か前に大小の災害が発生した経過があります。町にもハザードマップ等により、土石流警戒区域、急傾斜警戒区</p>

	<p>域の指定と色分けでそれぞれ指定されています。災害はいつどこでどのように発生するのか予想が付きません。例えば各地区において各災害事例、年間を通して湧水等が絶えず出ているような場所、土質、地形的なことなどを考慮し、町民が各地域単位で気を利かしての把握をし、独自の避難基準を設けることも必要ではないか。地域住民も状況判断をし、自主的に自分の身は自分で守るために早めの避難をするなどさらなる取り組みが必要ではないか、町としてどのように考えるか伺います。</p>
町長	<p>ご苦労さまでございます。お答えを申し上げます。有坂議員と重複する部分もある訳でございますけれども、過去に経験のないような土石流災害が今篠原議員さんがおっしゃったようにどこでも発生すると私も思っています。いざというときに自分の身は自分で守る。それには篠原議員さんがおっしゃったように身近な危険な場所を一人一人が把握しておくということが大切であるというふうに思います。先ほども申し上げましたけれども、ハザードマップにつきまして、地区ごとに多少の予算がかかりますけれども、印刷をし、全戸に配布をしてみたいというふうに思っています。例えば、篠原議員さんの本間川も急傾斜地の危険区域でございます。すでに防災の工事は施してある訳ですけれども、今言われた通りそれを超えて災害が起こるということもあり得る訳でございます。そういったことが町民一人一人、地域一人一人が把握する、地区単位の独自の避難基準を必要だというご提案でございますけれども、これは中々難しい部分があります。やはり常日頃の地域の住民の皆さんが危険箇所を把握し、それぞれが自分自身の身は自分で守るという心構えが必要ではないかというふうに思っています。それらにつきましても、これから予定しています広報でのシリーズ、こういった中で訴えてみたいというふうに思っていますし、また先ほどもお答え申し上げましたけれども、冬季教室の中でもそういったビデオ等で災害に備えることについて学習会ができればというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
4番議員	<p>幸いにも小海町ではこのような大きな災害はないですが、他人事ではないと思います。このような災害を教訓に今後の災害防止の取り組みをお願いしまして次の質問をいたします。消火栓ホースの更新について伺います。消防、消火栓設置後、現在まで何年経過か、消火栓設置個所数及びホースは何本あるのか、最近10年間でホース何本更新か、経年劣化等により通水時穴あき等、痛み等、多数あるのではないかと、各分団の実態調査はどのようなものか、古いものから順次3年から5年で全面的に更新すべきではないかと思っておりますが</p>

	<p>どのような伺います。</p>
町民課長	<p>おはようございます。お答えいたします。消火栓、ホースの更新というご質問でございます。消火栓は現在別荘地を除いた本数で、基数ですみません、328基ありますけれども、消火栓自体の設置年度ごとのデータがないということで大変申し訳ございません。消火栓のホースの本数につきましてはその328基に対して877本という数字になります。その内20年以上経過したホースが決算状況から推し量りますと全体の約30%、270本あまりにのぼっているということでございます。消火栓用ホースの耐用年数ですけれども、一般的に10年程度と言われております。また各分団では目視による点検はいつも行っているのですけれども、通水しての点検ということになりますと、防災訓練等が行われる場合を除いては行われていないのが現状でございます。25年度までの10年間で合計270本のホースの更新が行われました。年平均ですと27本と少ない本数でございます。26年度におきましては総額260万円ほどを投じまして、120本の消火栓用のホースの更新を行ったところでございます。引き続き予算を確保しながら計画的なホースの更新に努めて参りますのでよろしくお願いたします。</p>
4番議員	<p>古いホースもかなりあるということですが、私もチェックしたところ古いもので27年経っていたホースがあったということがございます。従いましてかなり古いホースがありますので、ぜひ計画を立てて更新をお願いしたいというように思います。次の質問をいたします。宮下地区、桜の名木、樹木医の対応について伺います。宮下地区にあります推定樹齢70年以上の桜の名木が一部枯れてきています。町にとっても大切な桜でありますので、何とか元気に回復するよう樹木医等による対応をお願いいたします。</p>
産業建設課長	<p>ご苦労様です。それでは経過をご報告いたします。長野県の事業で、樹木の相談事業というのがございます。これは公的機関の所有する樹木は目視でございますけれども、無料で樹木医さんに診断していただけるという事業がございまして、これは昨年25年度で行いました。佐久市の藤牧樹木医さんに目視ですけれども、見ていただきました。それによりまして枯れ枝は当然切って、害虫消毒をし、木に付いている苔等を落とす、そういう手入れをすればまだ何年かは十分大丈夫だという診断を頂きました。早速今年11月ごろ枯れ枝の撤去をするという予定にはなっております。いずれにしましても、国道沿いですので危険防止を第一に考えて今後の対応を進めていきたいと思っております。以上です。</p>
4番議員	<p>それではよろしくお願いたします。以上で質問を終わります。</p>

議 長	以上で第 4 番、篠原憲雄議員の質問を終わります。
議 長	次に第 3 番 篠原義従議員の質問を許します。篠原義従君。
第 3 番 篠原 義従 議員	
3 番議員	<p>3 番、篠原義従です。よろしくお願いいたします。通告に従いまして、中部横断自動車道について質問させていただきます。国土交通省は北杜市のルートは A 案、B 案、2 ルートの中から B 案との方針を打ち出したようです。いよいよ整備計画格上げに向け動き出した訳ですが、これから先が私は正念場だと思います。25 年 3 月の議会で土橋議員、26 年 3 月の議会で土橋議員、26 年 6 月の議員で有坂議員の一般質問に町長は町の将来の為、インターチェンジの誘致、また近隣町村と一緒に早期着工に向け取り組んでまいりますと答弁しています。しつこいようですが、私も町長にこれから先、整備計画格上げはもちろん、小海町に政策インターとサービスエリアを造っていただくよう努力していただきたい。自動車道は遅かれ早かれ着工に向け進んでいきますので、これからはインターチェンジとサービスエリアの誘致合戦だと思われる。何が何でも小海町に両案件を誘致する、誘致しなければならないと思うところでございます。これからのさらなる取り組み、町長の意気込み、ご意見をお聞かせ願いたいと思います。</p>
町 長	<p>お答えを申し上げます。中部横断自動車道につきましては、早期の実現というものが願いで、これまでずっと活動してまいりました。先に北杜市の議会の議員の皆さん、有志の皆さんですけれども、南佐久郡と一緒に川上村で推進に向けて意見交換会を行ったのもその一つでございます。その後、小委員会におきまして今篠原議員さんがおっしゃいましたように山梨県側が B 案」ということで決定をいたし、大きく前進をしたところでございます。そういった中、以前町でも議員の皆さんと町独自で国の方に要請に行こう。地元の国会議員の先生の所に早期実現と合わせてインターチェンジ等も含め要請に行こうということでございましたけれども、都合によりまだ実現していないというのが現状でございます。今のインターチェンジの関係もございまして、近隣町村とともにというわけにはいきません。そういった意味から何とか議員の皆さんとご相談を申し上げながら中央要望ができるような取り組みを一緒をお願いをしたいというふうに思います。ただ、インターチェンジにつきましては先般もお話を申し上げました通り、政策インターと活性化イ</p>

	<p>ンターと二つあるということでございます。佐久南インター、そして八千穂インターが政策インターであり、その間にいくつかの活性化インター、佐久穂町も一つありますし、佐久市も一つ今建設中でございます。そういった意味から一つの目安として政策インターについては5kmから10kmぐらいに一つというのが一つの目安であります。そういった中からアクセスの問題、いろいろな利用頻度、こういったものを総合的に判断しながら政策インターについては国の方でお決めいただくということでございますので、今篠原議員さんがおっしゃったようにぜひとも小海にインターチェンジを作ってもらいたいということをお願いするということは、これは当然の話であるというふうに思います。それともう一点、サービスエリアの関係でございますけれども、この道路については新直轄方式ということで無料の区間でございます。原則的に無料の区間にはサービスエリアはこれまで設置をしないというのが現在の国の方針でございます。しかし、小委員会の中で、区間が長い場合についてはサービスエリアが必要ではないかというご意見が委員の中からも発言があるということでございます。国の方でも今後それらについて検討を加えていくというお話もお聞きしています。ただし、インターチェンジから降りたところにそういったサービスエリアを作るということについてはいつでもどうぞということでございますけれども、インターで降りなければ利用できないということがございます。それらにつきましては国の動向を見ながらインターチェンジと一緒に国の方に要請をしていくということは必要であるというふうに思っています。いずれにいたしましても、この問題につきましては、町独自で行動を起こさなければならない課題でございますので、議員の皆さんと一緒に、あるいは、女性道の会の皆さん、こういった皆さんと一緒に活動をしていく必要があるというふうに思っているところでございます。以上でございます。</p>
3 番議員	<p>今活性化インターの話が出たのですけれども、活性化インターは作るには多額の費用がかかるのはもちろんそうなのですが、後の維持費が正確なことは、私は分かりませんが、聞いたところによると年2,000万円から3,000万円かかると言われています。この維持費が活性化インターだと将来小海町にとって大変な重荷になるのではないかとこのように感じられます。ぜひとも政策インターでいけるものなら政策インターで働きかけをしてもらいたい。先だって南相木村でやった青山さんの講演会でも、青山さんが言っていましたけれども、最後は働きかけ、一生懸命やったところが勝利するみたいなことを言っていましたので、ぜひお願いします。議員の皆さんももちろん、</p>

	<p>私も先頭に立ってという訳にはいきませんが、町長の後についてどこへでも働きかけに行き、一生懸命汗をかきたいと思いますので、町長ぜひ大風呂敷を広げて、大旗を振って運動していただきたいと思います。それでは次の質問に移らしてもらいます。小海町は人口減少に歯止めをかけるべく、施策を行っていかねばなりません。その一つに宅地提供がありますが、25年6月議会、私が議員になり初めての一般質問に町長は格安な宅地を提供していくと答弁されました。続けて25年9月議会、再び私の質問に老朽化した町営住宅を順次取り壊し、その跡地を造成費等々かからないので、その分格安で提供できるのではと答弁されました。今回売りに出します大畑分譲坪単価5万円ということですが、私は相場か、もしくは、今の時代若干高いと思われるが、人口減少に歯止めをかけるべく1丁目1番地である宅地を安価で提供、そして、居住し、子育てをしていただく。全町民の思いと隔たりがあるのではないかと。また、70坪は田舎にしては狭いと思います。1軒に車が2台ないし3台、そしてゆとりある生活をしていただくために、お花畑、そして家庭菜園ができるぐらいの坪数がこれからは欲しいと思います。また、近年の住宅は片屋根にして、屋根に太陽光発電を設置するという新築住宅が増えつつあります。片屋根の2階建ては昔の3階建てに匹敵するぐらいの高さになります。日照時間云々といろいろ考慮しますと、二区画で良かったかなと思いますが、町長に5万円、及び、三区画に決まりました経過、並びに、見解をお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。これまで町営住宅等、あるいは、遊休の町有地について定住促進のために販売をしていきたいと、そして格安でということも答弁をしたのも事実でございます。今回区画数、そして価格、この二面について町長の考えをということでございます。私も区画数についても価格につきましても、これを決めるのに悩んだのも事実でございます。また、思い切った安価で提供すべきだと、これも承知をしているところでございます。しかし、一発勝負ではないこと、これからはずっと継続的にこういった事業を続けていきたいという思いもありますし、若者が取得する、そしてその上に建物を建てる、こういったことについて100坪よりは70坪位が取得しやすいのではないかと。また、近年の住宅の構造というのは、和室を作るということではなくて、コンパクトで従来型とはだいぶ大きく変化をしてきている。そういった意味から住宅の建設にかかる費用、こういったものも配慮しながら事を進めるべきだということで、こういった三区画という形を取らせていただいた訳でございます。坪5万円、そして70坪で350万円、これはリーズナ</p>

	<p>ブルというかお手頃の価格というふうに私自身協議をした中で決定をしたということでございます。ただ単に一つの例として、小海町の場合には近隣の市町村に比べて非常に宅地が高いということもございますけれども、例えば佐久穂町の城山団地ですけれども、ここは坪10万円でございます。そして、以前の千曲病院のところに雁明という団地がある訳ですけれども、そちらの方は坪10万円当初販売した訳ですけれども、現在は価格を下げて坪7万円で販売をしているということでございます。それともう一点、今回の補正予算にもお願いをしておりますけれども、宅地の販売と同時に子育て世帯の住宅取得の助成事業、最高で1軒100万円地元業者さんがやった場合には20万円、プラス子供さん1人あたり10万円ということで、今回1世帯あたり140万円ということで5戸を見込んで700万円の補正予算を計上している訳でございますけれども、これらとセットで販売をしていくということで今回こういった価格、また坪数とさせていただいた。これらの販売状況、また今後大きな区画のものを求められる場合には次の販売の時にはそれらについても配慮していきたいというふうに思います。今回二区画では少し140坪になってしまうと、少し大きくなりすぎるということもございまして、お手頃な面積で対応をさせていただき、また多くの皆さんに抽選になるような申し込みを期待しているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>3 番議員</p>	<p>物事を判断してやっていく上にバランスを取るということは大変必要なことだとは思いますが、バランスを取りながらやっていたのでは、今まで長年やってきた行政と何ら変わりはないわけです。今小海町が人口減少に困っているというところで思い切った手を打つ、こういう思い切りも必要ではないかと思えます。そして、法務局の跡、土地が奥にありますよという話しなので、あそこも半日陽が当たるか当たらないかで、私はなかなか買い手がつかないのではないかと思います。今度のこの三区画も、Aは前に公民館の駐車場があるから広々して、CもBに買い手がつかなければまあまあいいということで誰かがAを先にお買い上げと、Bは買い手がつかなくなるのではないかと。それよりは、先を見越してそこでもって100万円にして売り切るという考えが私は良かったのではないかと。もしそれがAとCだけ売れてBだけ残れば5万円掛ける70坪イコール350万円ですか。そのお金が入ってこない訳です。だったらそこをバランスよく二区画にして何とか売り切るという方法の方が良かったかと思えますけれども、いずれ行政側に立つと私もがやっている民間の企業と違って思い切ったことがなかなかやりづらいということがあるかもしれないですけれども、今、小海町の現状を考えると</p>

	<p>今までやってきたことと違った思い切りみたいなものが必要になってくるのではないかと私は考えます。そこで町長にこれから、今までの関連にとらわれないで少し思い切った方法でやるということをご希望して私の質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>以上で第3番、篠原義従議員の質問を終わります。</p>
議 長	<p>次に第2番 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。</p>
<p>第2番 篠原 伸男 議員</p>	
2番議員	<p>2番、篠原伸男でございます。個人的な考えで昼過ぎになるかと思っておりましたので準備に手間がかかりまして申し訳ございません。私は昨年度は議会が議決した予算を町が適正に執行せず、地方自治法に違反してしまいましたので24年度の決算は不認定としたところでございます。しかし、今年度は新井町長の下、職員が一丸となって町民の福祉の向上に尽くされ、今年度補正医療では8,000万円の積み立てをされましたご尽力に心より敬意を賞します。しかし、お役所仕事はとにかく手間がかかるという町民の意見がございます。先般、篠原監査員さんが意見書を述べられましたが、その中の末尾のところ職員自らが職責を全うし、常に迅速、速やかに、かつ、適切に適性に職務を遂行することを要望いたします。それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。私のことですから時間がいささか長くなるかと思いますがご承知おき願いたいと思います。私の質問は小海町の将来についてであります。今、小海町の喫緊の課題と言えれば少子化、高齢化による人口減少だと思います。しかし、少子化、高齢化人口減少は日本全体の現象であります。2040年の人口予想も小海町においてすら3,009人、または2,773人と、その推測方法によってもまちまちであります。人口減少対策として、小海町において、子育て支援、高齢者福祉等々、他の市町村と比較しても決して私は劣っているとは思いません。この人口問題は町づくりに大きな影響を及ぼすと思いますが、過疎化、高齢化等々、人口問題を承知したうえでいかに対応をしていくかだと思います。新井町長が日ごろ述べられているように、人口減少をいかに緩やかにするかが大切であり、少子化、高齢化、人口減少を踏まえこれらの現象とどうやって仲良く向き合った中で、町政を推進していくかが私は肝要だと思います。しかしながら、人口がどんどん減り、何もせずに私たちは先人が築き上げた小海町をこのままずるずると私たちの後継者に引き継</p>

	<p>ぐ訳にはいかないと考えるところでございます。現在小海町では、新井町長が子育て支援、高齢者福祉等々、町民が住みやすく、小海町に来て住みたくなる施策をいろいろ実施していて、それなりに効果も出てきていると思いますが、しかし現在の国の施策を頼りにした政策は必ず私は行き詰まるものと思います。今までは補助金、あるいは、地方交付税という形で地方に予算を分配、配分してきたところでございますけれども、その地方交付税ですら過疎債というようになってきたり、また、補助金も交付税も今まではどちらかという現金支給であります、その交付税も過疎債、あるいは、臨時財政対策債のような発行を、それを交付税で補填するというようになってきています。現金支給であった国の財政援助は国が借金できない今日、地方に借金させ、その借金の返済を国が今度は分割払いでしなければならないというのが国の現状であります。アベノミクスという名の下で、維持金融緩和策で国債をどんどん発行してきました。それを民間の金融機関に引き取らせ、その民間の引き取った国債を今度は中央銀行である日銀が引き受け、日銀から買い取られた現金を支給される民間銀行はそれを今度は一般にばら撒き、しかしそのばら撒くお金すべては投資家等々、お金のある人たちのところだけに行っています。しかも、日銀が現在抱えている国債は200兆円とも言われています。そのような国の状況の中で補助金、地方交付税等の国庫支出金をあてにした町政を継続していかなければならないのもまた現実であります。しかし、その現実と並行して将来の小海町に向かって、今この小海町町政に関わっている私たちは国や県の応援が減っても人口が減っても将来消滅せず、持続していく小海町の基礎、礎作りに着手しなければならないと私は考えます。小海町の最高責任者である町長は、今現在この町に住んでいる人の福祉の向上が最優先であり、現実を踏まえた町政を実行することはごくごく当然の事ではありますが、それでも小海町が将来消滅しない町にするために今何を成すべきか、また、今何をしなければならないか町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
町長	<p>私の考えをお答え申し上げます。確かに国、あるいは、県を頼らないで、そして現実の町の状況をしっかり見据えて、町の将来のあり方、姿というものを描いて進んでいく。当然それは大切なことだと思っています。では、いかにこの町を継続していくか、そして町民の求めているものにどのように応えていくかということでございます。当然、町民の皆さんがこの町に住んでいて良かった、あるいは、これからも小海町に住み続けていたいと、こういうふうに思っただけの町民の数が多ければ多いほどその町は行政と</p>

	<p>して町民の求めるものに対応してきたというふうに私自身は考えています。それには今篠原議員さんがおっしゃったように、当然少子高齢化、これに向けて子育て支援、あるいは、高齢者の福祉の充実、そして、安心して安全な町づくり、そして何よりも一人一人の生活基盤、経済、こういったものがしっかりしていかないとなかなか思うようにはいかないであろうというふうに思います。誰もが働き、そして老後も安心、安全にこの住み慣れた地域で住み続けられる、こういったことが大事です。働く場の確保ということをよく言われますけれども、やはり生活の基盤というものはそれぞれの皆さん、家庭、そういった基盤がしっかりしてないとなかなか思うようにはいかない、そしてなかなか高齢になって働けない、あるいは、子育てに専念しなければいけない、そういったところに温かくできるだけの支援をしていくということも大事であるというふうに思っています。いずれにいたしましても、まだまだうちの町については地方交付税に頼らざるを得ない、また、国の政策に左右されてしまうというのは実態であるというふうに思っています。しかし、町独自で何ができるか、子育てにしても、あるいは、子育てしやすい町、そういったものにつつましても、また、保育料の軽減、いろいろな部分で町独自で先見的にやって参りました。今篠原議員さんもおっしゃいましたけれども、決して子育て支援にしても、高齢者福祉にしても、他町村に見劣りしないというふうに言っていましたけれども、しかし、他の町村がどんどん先駆けて行ったことに対しまして、今は全国どこでも同じようなことを行っているということでございます。また、町独自の新たな行政というものを進めていかなければいけないのかと私自身も思っているところでございます。</p>
議長	<p>質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩といたします。 (ときに11時52分)</p>
議長	<p>会議を再開します。(ときに1時00分) 休憩前に続いて第2番 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。</p>
2番議員	<p>2番の篠原伸男でございます。午前中に引き続きまして質問をさせていただきます。先ほど町長より答弁いただきました。働く場、住む場、今住んでいる人の生活基盤を作り、小海町に住んでいて満足した人がいなければ将来の町づくりにもつながらないであると私もそのように考える訳でございます。今この小海町に住んでいる人が満足しないような町では将来もないものだと思うものであります。そこで私はまた違った意味で小海町の将来を考えてみました。よく我々は物に行き詰った時に原点に立ち返れと言われてますけ</p>

	<p>れども、元に戻って振り返ってみようというような観点から考えてみました。私は将来の小海町に向けて、小海町の原点、小海町の今、そして将来を有するである財産は一体何であるかと考えてみました。つまり、小海町固有の他にない財産は何であると考えてみました。国や県の応援が全くなくなるということはないと思いますが、国、県の財政援助はどんどん減ってくると考えます。つまり、小海町を初めとしていわゆる基礎自治体は自分たちの自らの力、つまり、自給自足で自分の自治体を運営する覚悟が必要になってくるものだとは私と考えています。市町村合併の推進や道州制の導入はいかに国が自力運営できない市町村を切り捨てていくかというものの幕開けであると思います。そこで、小海町の将来を持続可能にしていくために小海町の財産は何か、小海町の長所、短所は何か、それを今しっかり見極め、その長所、固有の財産を活用して小海町の将来の基礎を築き始めるのが今小海町に住んでいる人の大きな役目ではないかと思えます。一世を風靡したなんていうと怒られてしまいますけれど、有名なあのユニバーサルジャパンも存亡の危機に直面していました。しかし、マーケット市場調査の方が徹底した市場調査を実施し、新しい企画を実践している今では毎年100万人を超える入場者が来るようになったそうでございます。自治体は確かに民間事業とは違いますが、しかし、経営するという点では同じであります。そこで町長、私は小海町の良いところ、悪いところ、小海町にしかないもの、また小海町に欠けているものを徹底的に調査してみるべきだと思います。人口減少の原因と今後のその取り組みにつままして、長野県は王滝村と共同でその研究を開始していくようになっています。総務課長、日本大学と共同研究して何年、どのくらいの費用がかかっていますか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>23年度から初めまして、26年の予算まで込みで申し上げますと、4年間で460万円ほどの予算で計画、実施をしてきたというものであります。</p>
<p>2番議員</p>	<p>ありがとうございます。4年目を迎えて460万円の日本大学の学生さんとの研究も進めてきているところでありまして、官学の共同研究も決して悪いとは言えませんけれども、しかし、全く効果がないとは言えませんけれども、これから結論、最終的な投資をしていただくということでありますが、まだまだ目立つような効果は見えていないのではないかと思います。また、小海町におきましても、長期振興審議会や都市計画審議会等で小海町の将来というものを研究、検討していく訳でございまして、この長振の計画を読ませていただいてもなかなかきれいな字句、言葉が並んでいる訳でございます。ですけれども、私はそこで今までのこういう研究してきたことも大切ですね</p>

	<p>ども、私は自治体を調査、研究しているシンクタンクと言いますか、総合研究所とかそういったプロフェッショナルに小海町を丸裸にしてもらって、徹底的に分析していただく。小海の良いところ、悪いところ、あるもの、ないもの、そういったものを、そして、将来どのように人口が減っても小海町固有の財産を見極めていただき、持続可能、消滅しない小海町の基礎作りをすべきだと思いますが町長いかがでしょうか。</p>
町長	<p>先程も申し上げましたけれども、人口が減少しても常にその時代、時代の小海町に住んでいる皆さんがいかにか満足できる生活が送れるかということが原点であるというふうに思っています。今篠原議員さんの方から町の財産、そして、長所、あるいは、短所、小海町にしかないもの、小海町に欠けているもの、そして、将来その財産をどのように有効に活用し、そして、消滅しない継続できる町を保っていくかと、それには行政が、職員が知恵を出す。それも一つの方法でしょうけれども、この際、総合研究所、要するにその専門家に一回診断をしてもらい、そして、それをもって町の将来に向けて一つの計画、絵を描いていったらどうかというご提案がありました。実は商工会におきまして、今年度の補助金を導入して小海町の駅を中心として、約1kmの半径の中ですから当然役場も馬流もパロも入りますし、旧北牧小学校の再構築についても入る訳ですけれども、そういった中で議論の土台を作っていただくということになっています。土村地区の活性化協議会においてもその調査結果を踏まえて今後どうあるべきか、ということの研究していこうと、こういうことも前回の3回目の協議会の中でも決定をしているところでございます。今の篠原議員さんがおっしゃったプロの目を見た町の将来というものを研究したらどうかということでございます。これにつきましては当然どういった会社があるのか、またどういったやり方があるのか、また、どういった方法が町にとって将来を見据えるうえでいいのか、それらを考えて、そして、それがいいということになれば予算計上をし、そして議会の皆さんとご相談を申し上げていきたいというふうに思います。いずれにいたしましても、小海町が消滅するというふうには思っておりませんが、先ほども言いましたけれども、住んでいて良かった、住み続けたい、そして、都会へ出た皆さんの素晴らしい故郷を我々今ここに居るものが守っていかなければいけないというのは同じ考え方であると思っていますので、今のお話しについてはどういったやり方があるのかということも含めてまた篠原議員さんも持論をお持ちのようでございますので、アドバイスを頂戴できればありがたいというふうに思っています。以上でございます。</p>

2 番議員	<p>ありがとうございました。小海町を思う、また、小海町の将来ということの思いは立場は違ってても全く同じであると思います。商工会の皆さんがよその目で見るとような計画も立てているというようなことであります。よく昔から町長も暮をやりますから傍目八目と言われるように違った観点から見るということは、私は大変大切なことではないかと思えます。そしてまた、ただ小海町だけではなくて、国、小海町を取り囲む環境も大きく変わってきているのではないかと思えます。今年度から3ヵ年計画で公共施設総合管理計画を策定しなければならなかったというようにお聞きしています。つまり、自治体の施設全般を把握し、老朽化、人口動態等を把握することによって、私が思うのですが、自治体の活動を精査し、自治体の要望をまた国はだんだん抑えていく方向に持っていくのではないかと私は大変意地の悪い取り方をしているものでございます。したがって、今後は国、県を頼りにするよりも自分の町をしっかりと把握し、自分の町の力、資源力、資源に応じた町づくりを目指さなければならないと私は考えています。そういった意味から本定例会に提案されました鞍掛豆の研究は大変楽しみしているところでございます。これも専門家を入れて果たして先がどうなるかということをもまた違った目で見ようとするその心意気というものには素晴らしいものだと思いますが、ただ、来年度継続性があるのかないのか、はっきりしていないのが誠に残念でございます。また、国や県は自然や歴史的資源を活用した観光事業に重点を置きつつあります。小海町に置きましても他にない素晴らしい観光施設はたくさんある訳でございます。例えば白駒の池と言いますと、何か佐久穂町からしか行かれないみたいでございますけれども、もともとはスケートの選手を産んだにしても、小海町から稲子湯から上って行く所の道路が傷んでいて大変厳しいかもしれません。また、サラサドウダンツツジの群落地から上って行く素晴らしいところもあるわけでございますので、こういった資源の活用というものを含めて私は調査、研究してみる必要があるのではないかというように思うところでございます。また、日本は明治維新により日本は欧米化を進めてきました。何でもかんでもヨーロッパ並み、アメリカ並みにすれば良いというようなことで近隣の国には大変迷惑をかけ、さらにその結果、世界大戦で敗北と言う苦い経験をしてきています。今は欧米化という言葉の代わりにグローバル化という言葉の名の下に再び海外に目を向け、国内生産、そういったものを海外にシフトをどんどん移行していついていまして、これからこの小海町で企業誘致とか新たな事業ということはなかなか厳しい状況でありますので、それだけでより小海町の持つ資源の活用というものは大切</p>
-------	---

	<p>ではないかと思えます。国もここに来まして、ようやく地方というもの、アベノミクス、アベノミクスで浮かれていましたけれども、国も地方創生会議を設置しました。アベノミクスで浮かれていた国が肝心な足元の地方をないがしろしてしまっていた結果であると思えます。町、人、仕事、地方再生と言ってもグローバル化という言葉で地方はますます苦しくなってくるものだと思います。小海町の経済では農業が基幹産業と言われていますが、私は主たる産業は公共事業であったのではないかと考えているところでございます。人を就職につなげるのは公共事業になっている建設業の皆さんが果たしてきた役割も大きいし、これはまた町の行政の皆さんの力により、またあるいは、建設事業の皆さんが国、県の仕事を取るということによりまして、外の、町の外のお金を町の中へ運び込んできて町の発展にも貢献してきているところでございます。先程私が申し上げました公共施設総合管理計画が策定しましたら、今までのように公共事業がなされるかは不透明のような気がいたします。だからこそ私は専門家、プロフェッショナルによる小海町の徹底した分析をしまして、それが小海町の将来に必ず役立つと私は確信しているところでございますが、再度町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。確かにこれからの社会、地方創生ということで私も今回の議会の冒頭で申し上げましたけれども、地方が元気でなければ国は元気の継続はできない。そこに目をようやく向け始めたというお話をさせていただきました。確かに外へ外へというふうに目が向いてきて、経済最優先ということでやってきた訳でございますけれども、ここにきて実際にはどうなるかわかりませんが、方向がわずかではありますけれども、変わってきているというのも事実であるというふうに思います。当然、私どもの町、商工業、特に地場産業といえば農業、そして建設業というものも大きな雇用の場であり、そこで働いている皆さんの家族、こういったことを考えたときに公共事業というもの、生活の基盤を築くとともにそういった面からも必要な部分ではないかというふうには私自身思っています。いずれにいたしましても、今ご提案がありました専門家による調査、これについて私自身、この場で行いますとは申し上げませんが、前向きに検討をさせていただきたいというふうに思います。どういった方法があるのかも含めてまたやることによってどういう期待が持てるのか、これらも含めて総合的に判断をしてみたいというふうに思っていますので、その節にはまたアドバイスを頂戴できればありがたいというふうに思います。以上でございます。</p>
2番議員	<p>ありがとうございました。3回の質問ということでございます。町長も私も</p>

	<p>シンクタンクとかそういうところにコネクションがある訳ではございませんけれども、ともに小海町のためということで頑張りたいと思っています。私がこの小海町の分析を提案するのはいわゆる行け行けどんどのバブルの時期、そして、何もできなくなり破滅を迎えたバブルの崩壊の浮き沈みの激しい時代から介護、医療の福祉という箱ものから人に重点を置いてきた今、誠に静かに、何もできないような時期だからこそじっくり腰を据えた小海町の将来を考える。私は今が小休止の時ではないかと考えているからご提案をしたわけでございます。小海町は50年後の日本の姿と言われている、決して明るい将来がなく、坂を下り始めているように思われていると私は考えています。そこで人口が減っても少子化が進んでも高齢化が進んでも住んでいる人が皆幸せを感じる素晴らしい町にする基盤をじっくり考える時だと私は思います。行政経験豊かな新井町長はまさに今そのタイミングにいる町長であると思いますので、その責任は重いかもしれませんが、でも新井町長なら私はできると思います。これから大きな昭和31年に合併して以来、大きく変わろうとしている小海町、その小海町の中興の祖たれと新井町長に強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議長	以上で第2番、篠原伸男議員の質問を終わります。
議長	次に第11番 土橋勝一議員の質問を許します。土橋勝一君。
<h2><u>第11番 土橋 勝一 議員</u></h2>	
11番議員	<p>11番、土橋勝一です。通告により一般質問をいたします。今回は災害についてと土砂災害防止法について質問をいたします。災害については私を入れて今回3回目です。9人の中で3人も質問をするということは、今まで小海町は非常に大きな災害が無かったと、しかしこれからは起きるのではないかとこのように思いますので、このような質問が出てくるのではないかと思います。ぜひこれから災害事故の起きないようにしっかりした町づくりをお願いしたいと思います。まず初めに特別警報について質問をいたします。昨年9月の定例会でも質問いたしましたが、小海町の場合は48時間雨量259mm以上で3時間雨量50mm以上、合計150mm以上でまだ降り続く場合に限り出せる可能性があるという説明を受けました。また土壌雨量指数は90mm以上とも聞いています。伊勢湾台風、昭和34年9月26日以上で県単位の発表なので滅多に特別</p>

	<p>警報は出ないでしょうと説明されました。私もその時は前町民課長の説明の通りあまり波及は無いと思っておりました。しかし現実には昨年8月30日以降9月16日の台風18号で福井県、滋賀県、京都府に発令、今年になって7月7日、8日また7月9日の2回に渡り沖縄本島、宮古島、7月9日では沖縄本島のみに出ました。8月9日には三重県にも出されました。昨年の10月伊豆半島、今回の広島市北部災害は災害が局地的だったので発表されなかったと気象庁の松村室長は説明しております。48時間雨量が259mm以上か1時間雨量が76mm降った時、町の対応がどのようにとるのかお答え下さい。また馬流橋は百年位一度という大雨に対応できる、1秒間に1750m³流れても上部にまだ少し余裕があるように設計されています。馬流橋には高水水位計が設置というんですか、書いてあります。水位計の見方と流量、基準を超えたらどうするのか説明をお願いします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。小海町大雨特別警報が出たときにはどのように対応するのかということでございます。今大雨特別警報が出される場合というものについては基準等について土橋議員さんからお話がありました。私は当然その前から雨等必ず予兆があるというふうに思っております。当然そういった時に災害対策、警戒本部が設置され対策会議が行われ情報の収集やその後の警備配備など既に対応準備に入っているというふうに思っております。そして出されて場合さらに町民の生命と財産を守るために安全確保に警戒本部をそれぞれ切換えながらしっかり取組んでまいりたいというふうに思っております。千曲川の馬流橋にある基準等につきましては担当課長の方から見方等について答弁をさせていただきます。</p>
産業建設課長	<p>私の方から資料綴りの4ページをお願いします。カラー写真で上半分は県のパンフレットをコピーしたものでございます。馬流橋に貼ってある物ですけども量水標というようでございます。量水標の設置ということでございます。これは河川の流量が町民、住民の皆さんにどの位だと解るように自主的に避難をする、促すために設置されているということです。平成23年度末では38河川62カ所ということで、こちら辺では馬流橋と佐久穂町の所にあると、宿岩橋ですか、に設置されているようです。見方ですけども四つ色別になっております。一番水量が少ない、一番下が水防団待機水位ということでレベル1待機と、段々上にいきまして一番上に氾濫危険水位、赤い色ですけどもこれはレベル5危険と、これは破堤や越水による浸水被害を生ずる恐れのある水位ということになります。それでこの下に具体的に馬流橋の所を写真撮ったのを付けてあります。馬流橋はご存じの通り県道上野小海線に</p>

	<p>なります。県の管理するところですが、これは直売所、国道側から下へ降りて写真撮ったものですが、実際には直売所の堤防の辺からちょっと小さいですが見えます。これはどういう基準かということですが、馬流清水町の旧島瀬建設さんがあった所があるのですが、あそこの堤防の高さ、あそこが基準になっているということで先程言った氾濫危険水位を超えた場合は、旧島瀬建設さんの所辺から越水する恐れがあるというように見られる様でございます。そこを基準にしてその水位を貼ってあると、貼って判断していただきたいというようなことでございます。説明は以上でございます。</p>
11番議員	<p>今説明をお聞きしますと、赤い所の頭の所が島瀬さんの横の所が、流れが1,350m³位という、1秒間に流れる量だと思われませんが、この下の上の赤いとこの下の所が1,350m³位です。上の所はもう少し約1mありますが、もっとあると、流れると。それで上の所が予備の所と、その所を一杯流れたら先ほど説明がありました1,750m³になるというのが、どうも県の考え方ようです。これまでここまで流れてしまうとこの辺の所ではこの橋はもちますが、他の所が全部オーバーしちゃうというように考えられる水位だそうです。ですからこれを見て判断をしていただくのも良いのですがそれ前に町の情報をしっかり流していただくという方が得策ではないかと思われま。この所を超えないようにというのが非常に難しい所で今はどんな雨の降り方をするか非常に解らないというところで大変な感じが多いです。あと小海小学校の所にも同じような水量計がございますので、もしあちらに行って、運動会にでも行ったら見ていただければ良いかと思われま。大雨の警報が出ない方が良く、特別警報はもっと出ない方が良く思いま。次の大雪について質問いたします。昨年のお答弁では大雪特別警報は雪のデータが少なく基準はないと、ないので説明ができないという説明でしたが2月14、15日の大雪は14日の午後4時42分に大雪警報が発表されました、その時、その後24時間の積雪が30cm位との予報でした。温度は予想より少し低かったためあんな大雪となってしまいました。長野県内には気象観測所が46カ所あります。そのうち積雪計の設置してある所は13カ所です。これは3月末現在です。佐久の管内では軽井沢のみ設置です。これはお願いですが、佐久広域で南部消防署に積雪計は設置できないものでしょうか。また気象庁は届け出の無い温度計の温度の発表はいけないとクレームをつけていますが、小海町はどこにあり、誰が管理しているのかお答弁をお願いします。</p>
町長	<p>積雪計につきましては、今13カ所というお話がございましたけれども、ど</p>

	<p>らかというと雪崩などの被害が相当程度予想される、こういった地域に積雪計が限定的に設置をされているというふうにお聞きをしております。今、土橋議員さん、おっしゃいましたけれども小海町にはそういった計器はまだ設置しておりません。その中で南部消防署に設置できないかというご提案でございます。私の考え方としては積雪についてはある程度、どこでも誰でも計ることができるというふうに常日頃思っております。しかし大雪の場合、どの位降ったのかという統計的な資料。あるいはデータがなければそこで被害を受けた場合に災害の被害対象にならないとこういったことがあるとするならば、検討していく必要があるのではなからうかなというふうに思っております。いずれにいたしましても大雪の場合につきましては、各区長さんあるいは施設の皆さん、そしてもちろん建設業者の皆さん、いろいろな関係する民さんと連携を密にして情報の収集や除雪等その対応にあたっていくということが一番肝要だというふうに思っております。またもう一点、温度計につきましては現在、南部消防署に設置をされており、そして南部消防署において管理がされているということでございます。</p>
11番議員	<p>今、南部消防署に温度計が設置してあるという話ですが、南部消防署の温度計は正式に届けてある、気象庁に届けてある温度計ではないらしいという形で、聞くところによりますと小海町には稲子湯さんと小海高校と小海原にあるという感じで小海原の雨量計は、国交省は北牧として管理しているようです。それで、先程町長は雪については誰でもどこでも計ればよいというようなお答えでしたけれども雪の降った所は、何時でも同じ場所で同じ状態で雪を計ったのが統計というものであって、去年はこの辺で計って、今年はこちらの方で少し横だけど図ったということで、後々統計を取って何cm降ったかというようなことは管理ができていかないだろうと、そういうことになりますと、人のいる所、南部消防署とか国立の天文台とか、小海の町役場とかそういう所にしっかりした感じで何時何分に計れるというようなものを設置するのが行政としての務めではないかと思えます。又、国、県やなんかでもやってくれるべき話ではないかと思われます。それで、積雪計というのは、今は行って何cmありますと、こういう話ではなくて、レーザーの反射で計って次から次へと足していかれるというのが積雪計と、又、積雪板というただの板で、ここの所に板を置いて何時でもここで計りますよとこういうのもあると、そういうのもしっかりこの佐久の管内で軽井沢しかないとあとの所は何処で計ったか解らないと、それで雪の対策をたてようとそういうような甘い考えでは、今度何メートル降った時に、去年はこの位降って、今年はこの</p>

	<p>位というしっかりした話が出てこないのではないのでしょうか。また今私は小海には正式な雨量計が3カ所あるといいましたけれども昔は川東地区の親沢地区にも小さな観測所を作りまして、それを計ったのを公民官報に載せてあった覚えがあります。親沢のデータはいつも発表されていました。親沢の観測計がどこに行ったか解らないですけれども、また後で調べてみたいと思います。今の付けてもらうとか、付けてもらえないとかいうのは、ぜひ内部でしっかり検討してみて広域全体で話し合ってもらってやっていただきたいと思います。では次に移ります。私たち議員にも災害初動マニュアルという通称赤本という、こういうものが議員にも配られております。この本が新しくなるという説明がありましたがいづ新しくなるのでしょうか、至急更新してもらいたいです。また町の皆さんに避難準備情報、避難勧告、避難指示には誰がどのような時に出して、指導は誰がして、どこに避難したらよいか、防災訓練はやっているが、町民全体に解ってもらう必要があるのではないのでしょうか。信濃毎日新聞に県下の状況が載っていましたが、小海町の状況、資料を町の方で用意してありますので説明をして下さい。また小海町は今まで大きな災害のない幸せな町であったが、この頃何が起こるか解らない時代になりました。しっかりした情報の伝達、災害への対策、処置、訓練をどのようにしているのかも答弁して下さい。また避難誘導は消防団と自主防災会となっているが、自主防災会の位置づけも、しっかりしてもらいたいです。自主防災会の町の状況も合わせて答弁して下さい。</p>
町民課長	<p>お世話様です。お答え申し上げます。先ず一点目、災害初動マニュアルは何時改定するのか、出きるのかということでございます。今年2月の大雪を踏まえ、その対策を含んだ内容にするため、また同じく今年4月に内閣府から示されました避難勧告等の判断伝達マニュアルといった物からガイドラインによりまして極めて重要な事項の改定を避けられることができなくなっております。そういった状況であります。作業を進めまして12月を目途に新しい初動マニュアルといった物を改訂したいと考えておりますのでよろしくお願いたします。それから避難準備情報、避難勧告、避難指示等の関係ですけれども、資料の方をご覧いただきたいと思います。資料綴りの2ページをお願いいたします。先ず2ページの左側上の部分ですけれども先ほど申しました、通称赤本の以前は風水害と自然災害となっておりますがそこに雪という文字を加えた形で作り直してございます。配備基準の所を見ていただきますと大雪という表を追加させていただきますと、例えば災害警戒本部の対策会議という列を見ていただきますと、12時間に20cmの積雪が見込まれ</p>

る場合というようなところで対策会議を持ちましょうというようなことになっております。それから警戒配備では30cmから50cmの雪が、積雪があった時、災害対策本部の設置は50センチ超の積雪があった時には災害対策本部を設置してそこにいる動員態勢でおこなひましょうというようなことでございます。その表の一番下、除雪体制というところがございますが対策会議レベルの積雪の場合は今現在4社、大きい業者4社に除雪の委託をしている訳でございますが、そこへお願いする。警戒配備レベル30cmから50cmというような積雪があった場合は、その4社の業者の他に町内の中小の業者さんにもお願いして除雪体制を組もうということでございます。それから50cm超の積雪があった場合には業者さんプラス各地区の重機を持っておられる方だとか大きい農機具を持っている方で、この2月の雪の時にやって頂いた様に除雪の出来る方にはお願いして行こうという内容になっております。それから左の下の表でございます。避難勧告等の発令基準ということで発令者は町長です。これ災害対策基本法で定められております。9月2日の信濃毎日新聞に県下の避難勧告発令基準ということで載っておりましたが、小海町で示しましたのはその真ん中にある避難勧告ということで代表的なところで説明させていただきますと色々な言葉が出てきて参ります。青い字で塗った土砂災害警戒情報、それから赤の大雨警報（土砂災害）それから緑の時の土砂災害警戒メッシュ情報というような言葉、それから黒いゴシック太い字で記録的短時間大雨情報というようなものが出てきます。その言葉の説明につきましては、また後で説明しますけれど、まず2ページの右側、警報注意報発表基準一覧表というものがございます。上の方です。これ気象庁のホームページから持ってきて、そのまま表示しておりますので、小海町には関係ない波浪高潮というような項目が出てきますけれども斜線が引いてございます。この中で大雨警報の欄を見ていただきますと単純に大雨警報といっておりますが、二種類ございます。大雨（浸水害）というもの。これは1時間雨量60mmが想定されるケースの場合に出るものでございます。もう一つが大雨（土砂災害）というもの。これは土壌雨量指数基準で90mmですけれども、これを超える雨量が想定される場合に出るということで、6月下旬以降小海町に対しましては大雨警報（土砂災害）というものが6回出ております。浸水害というものは出ておらない形になっております。ですからこの地域で、小海町で大雨警報が出たというような場合には、そのほとんどが土砂災害に掛かるものだというのでございます。それからその表の一番下記録的短時間大雨情報ということで、1時間雨量100mmが想定される場合に出る情報がございます。

それから議員さんの冒頭の質問にありました、特別警報につきましても気象庁の所から直接持ってきておりますので高潮、波浪という表現がございますけれども、これにつきましては、各、市町村ごとに定められた50年に一度の値というものがございます。一番下です。大雨については小海の場合、48時間雨量259mm、3時間雨量76mm、土壌雨量指数が171という様な数字が示された場合には50年に一度というイメージになるかと思えます。大雪に関してですけれども小海町に数字がございません。前回の議会でも説明がありましたが、一番近い軽井沢の値が76cmということでございます。それから2ページの左側の下に移っていただきまして、この表ですけれども避難準備情報、避難勧告、避難指示という言葉がありますけれども、下に行くほど重いものになってきます。避難命令という言葉は耳にしますけれども日本では法律に基づいた避難命令という言葉はございません。ですから避難指示というのが一番重いということになっておりますのでよろしくお願いいたします。3ページをお願いいたします。それでは避難勧告等に用いられる土砂災害警戒情報というものがどういった時に出されるかということでございます。この図1から図4までですけれども、9月3日に県で開催されました防災担当者会議の資料の抜粋でございます。図1につきましては注意報、警報がだんだん重くなる、上に行けば行くほど重くなるといった内容でございます。大雨注意報から土砂災害の大雨警報、それから土砂災害警戒情報、大雨特別警報といった形でだんだん危険性が増していくというものでございます。図2ですけれども土壌雨量指数、雨等によって地盤の緩みの度合いを示す指数でございます。要は降った雨が地表とか表層とか地下水とかの形で外に出る訳ですけれども、外へ出きらないでどの位、土壌の中に染み込んでいるかと、乾かないで染み込んでいるかという指数でございます。それが小海の大雨警報(土砂災害)というのでいくと90mmという形になっております。それが図で表現されております。図3をお願いいたします。具体的に土砂災害警戒情報を出す、こちらも見えて気付くというイメージで行きますと、まず図3の左側の表です。これ新潟県がモデルになっておりますが、色が濃い紫、薄い紫、オレンジ色、黄色、白という5段階になっております。説明欄の文字が小さくて読みづらいのですけれども白い方からいきますと、実況または予想で大雨注意報の土壌雨量指数基準未満ということになっております。オレンジ色が実況または予想で大雨注意報の土壌雨量指数基準を超過している場合、赤が実況または予想で大雨警報の土壌雨量指数基準を超過している場合、薄い紫色が予想で土砂災害警戒情報の基準を超過している場合、濃い紫が実況で土砂災害警戒情報

報の基準を超過している場合の5段階になります。この7月9日から10日にかけての台風の災害の件ですけれども長野県にこの紫色の点が何点か示されました。小海は幸い無かったのですけれども、隣の佐久穂町ですとか佐久市ですとか富士見町ですとか原村の方で、要は八ヶ岳の峰に紫色の点が表示されました。そういった所では当然、土砂災害警戒情報というものが発令されました。ただし八ヶ岳、これ5 kmメッシュで示されていますので、小海114.19 km²というような面積ですけれども、5 kmメッシュにしてしまうと五つか六つで収まるような流れになるのですけれども、その一番左の茅野市辺りの所で、紫色の点が表示された時、薄紫以上です、その時には本来、先程2ページありますように避難勧告を出すという流れにはなろうかと思われましても、人家もなく、人命住居等に直接害が及ぶかどうか判断しづらい場合は、ちょっとそれを待つということもございます。この五色の表の横に県の物があります。長野県河川砂防情報ステーション土砂災害危険度というものがございます。それぞれそのホームページに入ってくださいと表示できるようになっておりますけれども、ここの県の物は1 kmメッシュまで精度が上がっております。こういった物が出てくるかといいますと、その小さい中にありますように赤、オレンジ、黄色、黄緑というような表現になっております。それを拡大したものが図4でございます。土砂災害発生の危険基準線ということでCLクリティカルラインというらしいです。それで表示されていて雨の降り方、つまり60分間の積算雨量と土壌雨量指数がどんどんジグザグで蛇のように上がっていったその線を越えた場合には、要警戒ということになる訳でございます。町のほうとしますれば、こういった客観的な指数、データ等を見まして2ページにあるような避難準備情報ですとか、避難勧告ですとか、避難指示といったものに活用していくということでございます。それから有坂議員さんがおっしゃいました様に、何が起こるか解らない。地球温暖化の影響もあって本当にいつ何が起こるか解らない状況になってきました。町としましては職員が先ず知ることはもとより住民の皆さんに前の答弁にもありましたように、防災に対する意識の高揚を図っていただきたいというふうに考えております。具体的には繰り返しになりますけれども、各戸にハザードマップを配布して、改めて自宅の周りの特性を把握していただくこと、またもう一つ行政として伝えなければならないのは、さっき土砂災害警戒情報という言葉ができましたけれども、ほとんどの方、多分どういふふうにして、どういふふうに出てくるのか知らないと思います。そういった物を解りやすく広報等のシリーズ化によりまして住民の方に知ってい

	<p>ただく。さらには公民館の分館の冬季教室等で防災シリーズと銘うちまして、防災関係のビデオ等見てもらいながら学習をしていただくと。そういったことが先ずやっていかなければいけないことかなと考えております。それから四点目、自主防災会についてでございます。赤本の中ではまだ自主防災会という言葉でできますけれど、本来ではあればそれは自主防災組織という言葉に変わっているべきものでございます。災害対策基本法に基づいて組織されているということでございます。町には今年の3月現在27地区土村、馬流一つと数えまして27地区の内18地区、約370名の皆さんによって組織されております。世帯のカバー率でいくと77.1%ということになります。その自主防災組織の活動内容としましては消防団や民生委員さんと連携してもらって各地区の要援護者等の避難支援や地区避難所の設営ですとか運営、安否や被害についての情報収集、伝達等にあたることなどが期待されているところであります。しかしながらその現状につきましては一部の組織を除きまして、メンバーの高齢化ですとか、人員不足、訓練もちょっと少ないということで弱体化しているケースもありまして、今後の課題としましては地区外のボランティアですとかNPOの関与支援も求めながら充実強化を図っていかねばいけないと感じておるところであります。よろしく願いいたします。</p>
11番議員	<p>この説明を戴きました。ありがとうございました。内容は解るには解ったのですが非常に難しい説明です。これを住民の民さん、お年寄りから子供まで全員解るようにどうしたらいいかという所をかみ砕いて、是非しっかりして話をしていざ雨が降ったり土砂災害が起きた時に民さんが安心して逃げることができるというような形になるように、是非、町のほうで考えてやってもらいたいとおもいます。早めの対策、早めの避難、被害が起きないようにというところで、是非同じような言葉になりますが、しっかり話をしていってほしいと思います。では次の土砂災害について質問します。土砂災害防止法は1999年に広島市で起きた豪雨災害を契機に制定されました。しかし今回も同じ広島で痛ましい事故が発生してしまったことは誠に残念です。土砂災害警戒地区は全国で約52万5千箇所、長野県には1万6千21カ所と長野県は全国の中で12番目に多い県だと報道されております。小海町は土砂災害警戒区域が63カ所、特別警戒区域が54カ所あり、他に急傾斜地が173カ所あります。では質問に入ります。小海町は二夕子池の工事が終わり、現在馬流の工事を行っています。砂防ダム工事は県や国で行います。危険な所よりで工事をすると聞いております。例えば区域内に集会施設があるとか人家</p>

	<p>が5戸以上あるというところが、先ず、最初の条件だと伺っています。小海町は何処にあるのか、どのような条件なのか、資料を用意してもらってありますので説明をお願いします。</p>
産業建設課長	<p>それでは資料綴りの5ページをお願いしたいと思います。これは土石流の概要書ということで小海町の中の警戒区域及び、特別警戒区域のものを表にさせていただきます。土石流というのは谷や斜面に溜まった土、石、砂などが集中豪雨等により一気に流れ出てくる所を言います。そういう所がこれ平成18年に県が指定した個所でございます。番号は振っていないのですが全部足上げますと63箇所、先ほど言った63カ所になります。真ん中の辺にイエローゾーン、右側の方にレッドゾーンとあります。イエローゾーンの中に含まれている人家でいきますと43カ所、レッドゾーンと指定された所に人家があるのが7カ所というような見方でいずれ小海町の中には、63カ所この土石流の危険箇所がありますと指定されているということになります。以上です。</p>
11番議員	<p>先程も言いましたが工事は危険度を見て順次行くと聞いています。県全体で完成したパーセントは3月末現在で22%、全国では24.5%と朝日新聞にかかれてあります。小海町は今工事の終わっているのは何処でしょうか、全体の何パーセントでしょうか。また残っている所の工事はいつできるのでしょうか。答弁をお願いします。</p>
産業建設課長	<p>今の5ページの概要書の中で現在終わっている箇所を申し上げます。一番下から9段目、上に行きましてニタ子池入の沢という所がございます。これが終わっております。この二つ下の木の木沢これも終わっております。その下の居久保1これは平成27、28年に今年調査しまして27、28年頃やると、その下の居久保2これは現在、25、26年で今年完成する予定ですがけれども、やっているということで、居久保1も含めると4カ所がこれで終わるということになります。今後ですけれども、国、県の方でここをやるという採択の基準というのがございます。全国いろいろな所がありますので基準というのも厳しい基準になっておりまして、一つを読みますと、公共施設のある所、市街地、集落、人家が50戸以上ある所、耕地面積が30ha以上ある所、そういう所からやっていくのだという一つの基準ですがけれどもそのような物があります。但し、今、お金さえ国の方でつけて行けば、順次これも集落の戸数見てもらえれば解かりますように大きい所から順次、あと公共施設です。公共施設があるような所から順次やってきて、今4カ所これで終わるといようなことなもので、町としては引き続きこの63カ所、人家が無い所、農地やなんかありますから、入っていますけれども大きい集落から引き続きどんどんや</p>

	<p>っていただくように要望していくということになるかと思えます。以上です。</p>
11番議員	<p>今、63カ所あって、やってあるのは4カ所位というお話ですが、パーセントにすると国や県より小海町の状態が良いのかどうか解りませんが、非常に少ないというのが現実です。それで特にこの後ろの方にあるレッドゾーン、この土砂災害地域に人家があるという所、こういう所とかイエローゾーンの中でも人家の多い所、こういう所を是非拾い出してなるべく早く工事に掛かってもらえるようにしていただきたいと、国、県は危険度を見てとさっきも言いましたが、町の要望のない所は事故でも起きない限りやってくれません。先ほど説明をしてもらった土石流警戒区域は人家も大変多く含まれております。人命が関わっていますので早期の工事完成をお願いします。これはお願いをするということで返答はいりません。以上で私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>以上で第11番 土橋勝一議員の質問を終わります。 ここで2時20分まで休憩といたします。 (ときに1時55分)</p>
<p>第8番 鷹野 雄之助 議員</p>	
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。(ときに2時20分) 続いて第8番 鷹野雄之助議員の質問を許します。鷹野雄之助君。</p>
8番議員	<p>8番、鷹野雄之助、通告順位に従いまして3問の質問を申し上げます。まず初めに人口減少社会に対する町の取り組みについてお伺いをいたします。ご承知の通り人口減少問題は大変深刻な問題として政府、地方自治体はもちろん新聞、テレビ、雑誌等マスコミも大きな社会問題として取り扱っております。私は過去この問題につきまして3回質問を申し上げてまいりました。人口減少問題は当町にとって最重要課題で深刻であります。今回各事項を申し上げ、この取り組みにつきまして質問を申し上げたいと思えます。私の前に4人の議員の方々が人口減少に対する質問をされている訳ですが、私なりの視点から質問を申し上げたいと思えます。日本の人口減少は超高齢化とともにどんどん加速していく。国立社会保障研究所の推計によりますと出生率が今のままでは2026年1億2千万人を切り、今より34年後の48年には1億人の大台を割り込む。100年後には日本人の人口は約4,300万人と今の約3</p>

分の1になってしまう。同時に超高齢化が押し寄せる。人口全体は減となり65歳以上の数はあと30年近く増え続ける。10年の65歳以上の人口は2948万人で全体の23%と4人に1人の割合だが、40年には3,867万人で36.1%と3人に1人以上となる。一方40年の14歳以下の人口は1,037万人、全体の10%、今より600万人減る。大都会は大変であり、東京、神奈川、埼玉、千葉では65歳以上の人口は1,119万人で現在の1.5倍に、関西、大阪、京都、兵庫では519万人、1.3倍となる。地方自体消滅の危機に直面する。増田寛也元総務省ら民間研究機関日本創生会議は、人口は流入がこのまま続けば1,800地方自治体の約半分にあたる896の市町村で20歳から39歳の女性数が半分以下になる試算を出した。若い女性が急減すれば将来自治体の消滅の恐れがあると警告されております。安倍総理や増田氏は有識者から意見を聞き政府は6月の経済財政運営の指針に初めて50年後の人口1億人の人口目標を設定。2020年目途に抜本的な改革を、変革を推進する時期と明記。首相は今月内閣改造で対策司令塔として地方創生担当相を新設、自ら本部長として全閣僚が参加する町、人、仕事の創生本部を設け有識者会議を立ち上げ取り組もうとしております。行政誌ガバナンス人口減少と総合計画と職員についての記述があり名古屋大学総合政策課教授、元多治見市の市長、西寺雅也氏が人口減少地方自治体に対し次のような提言をされておりますので一部を紹介して参りたいと思います。人口減少と総合計画、日本の人口は2060年には8,500人余りと推計される状況の中で、それぞれの自治体で模様は異なるが、いやおうなしに人口減少と向き合わざるをえないと、税負担の増大が期待できなければ財政は構造的に減少を続ける、生産年齢人口の減少は地域、経済を収縮させていく地域における既存の組織などを活動量が減少する。このように人口減少は自治体を縮小させる方向に作用する。その為自治体は政策の引き締めが求められるようになる。人口減少に対応するために地域社会をどのような社会にしていくのか、あるいはどのような仕組みを作っていくのかといった将来に対する戦略が不可欠となり方向性も無く、政策展開を行えば膨大な無駄と遅れを消費させることになる。こうした時期、自治体経営を的確に行うためにこそ総合計画が存在する。総合計画は自治体にとって最上の計画であること、政策を総合化する役割が与えられていること、政策体系全体を明記していることなどから困難な時期を乗り切っていく為のツールとして極めて有効であると、いわば海図の役割を担い行くものであるというよう、またその総合計画策定作業が戦略の構築と政策に関する合意形成の場として位置づけが可能であることを意味すると。人口減少時代の課題解決の困難を考えれ

ば政策の総合性の確保を要求されるのは当然のことであり、それなくして政策の有効性が発揮されることはない、行政内部において組織的、横断的対応を行う点を総合計画の策定から実行、進行、管理、評価、見直しに至るまでの過程が全町的な取り決めとして行われることが期待されると、人口推計によって将来人口が予想される。その予測によって中期的な計画作りを行うことになる、そして限られた政策資源を適切に配備することに総合計画の策定を通して政策に優先順位を付け、優先的に今地域社会において必要不可欠な政策を展開することが一層求められている。しかも既に顕在化しているインフラの老朽化、人口の希薄によって非効率化するインフラ、既に過剰となっている正当の問題をどう対処するかを示すことも重要となる。場当たりの自治体経営を余裕はもはや自治体に残されていないと考えるべきである。その為に総合計画、財政計画、行政改革計画の三位一体的な重要性がうんぬんというようなことが書かれているということでございます。またエコノミストは、地方自治体は削減の危機、女性の流出歯止めが掛からず、歯止めの力ギを握ると言いうことで従来の活性化対策では限界。工場誘致以外の地域活性化に対処しては現政権の成長戦略でも見られるように地域の点在的な資源を活用した産業振興が長らく叫ばれていておりますが、これまでにさまざまな地域活性化対策が行われてきました。しかし人口減少に歯止めをかけた事例は殆ど見られない。つまりこれはこれまでの地域活性化対策の延長で予算確定するのでは人口減少、市町村の不況は変わらないであろう。人口減少対策として、大都市であり地方であり増加する高学歴の女性に向けやりがいのある仕事の確保と、その仕事と子育ての両立、支援の充実という両取組が重要である。その為には個別自治対策ではなく一定の経済圏全体で人口の減少対策を考える視点が必要だと言われております。また先日行われました飯山市市長選挙に対する市政の課題が真にしてスペシャルとして朝日新聞に掲載された記事でございますけれど、人口減少対策まったなし、民間研究機関日本創生会議が今月5日公表した将来人口の試算は飯山市として衝撃だった。県内19の市で大町市と並んで消滅可能都市とされたからである。20歳から39歳女性の人口が30年間で50%以上減少すれば、その市町村の人口に歯止めが掛からないと言われ、飯山市は30年間推定で減少率が57.6%と推定された。市は中学3年まで医療費の無料化、第3子以下保育料の無料化、転入者への住宅資金補助、新築150万円、中古80万円の支援、そして空き家改築に対して40万円などの施策を講じ一定の成果が出てはおりますけれども、他町村で同様な、それ以上の優遇策を行っており、なお一層の取り組みがまった

	<p>なしである。税収の悪化は19の市の中最低。雇用創出も苦戦、スキー観光客については最盛期125万人いたのが70%減であるということで、また高速道路のインターを利用した物流拠点の誘致も中々有利に働かず、北陸新幹線、来年の3月開業、飯山駅を市の再興に生かすことは最重要課題であると言われていいます。人口対策、経済振興、財政再建も一朝一夕様にはいかない、新市長は4年間で道筋をつけるのは大変重いことであるというふうなことを言われている訳です。人口減少問題は、国はもちろん過疎市町村においては存亡の危機であります。試行錯誤を重ね生き残りをかけた対策をやらねばなりません。当町においてもご承知のとおり合併以来60年間一貫して人口減少が続いております。集落の消滅は3集落ありますが、これは集落移転事業によるもので実績には集落の消滅は現在まで発生しておりませんが、明治、大正、昭和そして昭和の団塊世代の後継者として家を継いできたからであり、今後は急速に後継者不足による集落消滅の可能性が非常に高いと言わざるをえません。今多くの自治体が拡大行政先行しておりますが現実的には今後減少、今後縮小政策を選択せざるをえない状況にあると思います。ここで私は町長に伺います。今後人口減少対象になる町づくりの基礎となる最重要事項として、次の三点の調査計画を早急に行うお考えがあるかどうかを伺いたしたいと思います。先ず第一点でございますが、町の将来予測人口、年齢別人口、集落別人口の調査を15年から20年間実施していただきたい。第二点として農業センサスを利用した将来専業農家、第一種農家、第二種農家、規模別人口、年齢別就労調査、そして農地利用状況調査を、予測調査を15年から20年間行っていただきたい。第三点といたしまして商工観光に対する就労人口、年齢別人口、そして業務状況に対する15から20年間の予測調査の実施とこの調査結果を基本とした町再生計画の立案について、以上三点をお伺いいたします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。確かに日本創生会議が提言した消滅可能自治体の発表がありました。わが町もその中に入るということになろうかと思えますけれども、私は地方を不安にさせ少なくとも消滅という表現についてはあまり賛成できない者の一人です。しかしこれをこまねいていたのでは尚いっそう町が衰退してしまいますということでございます。先程も篠原伸男議員の所でお答え申し上げましたけれども、人口が減少しても常にその時代時代住んでいる町民の民さんが満足していただけるような政策を行っていく、そして極端な言い方をすれば行くところが無いからしょうがないここに住んでいるのだよと、いうことではなくて住んでいて良かったそしてこれからも住み続け</p>

たい、また孫や子供のためにこの素晴らしい故郷小海町を皆の力で継続させていく。こういうことをずっと今、言いましたけれども昭和31年に新しい新生小海町が発足をしまして、これまで全ての理事者、議員の民さんが力を合わせて、今鷹野議員さんおっしゃたように財政改革、行政改革、そして地域の活性化を目指して今日までずっと歩み続けてきた。しかし中々人口の増には繋がってこなかった、これも鷹野議員さんおっしゃた通り事実でございます。鷹野議員さんこういった従来のやり方では駄目だ。ここで今、言った15年から20年間の町の将来の人口の予測、そして二番目として農業のセンサスこういった農家の関係の将来。そして商工業並びに観光、こういったものの15年から20年先の予測をしてその上に立った行政推進をして行くべきだというご提案がありました。私は人口を一つ例にとった場合に基本的には国立社会保障人口問題研究所の将来推計、これが新たに町単独でやってもそんなに大きな開きはないというふうに思います。あらゆるところで国の機関あるいは県いろいろな所で人口推計を行って今日までずっときました。独自の推計がより正確であるという根拠を得るのは非常に難しい。20年後の人口を町単独で、またそれがどのくらいの価値があるのかということについても私は若干、予算を掛けるだけの価値があるのかなという部分は不安に思っております。ただ言えることは今回も長期振興計画で人口推計の数値をお示ししてございます。これまでずっと町が推計したものと人口問題研究所の推計よりは若干、人口の減少が早く進んでいるというのは事実でございます。しかしだから何を基準にして独自にそういったことを推計するのかということになれば、先ほど篠原議員さんの時にも農家の年齢別、そして数値をお示しをいたしました。それを町単独で調査をする、こういった皆さんに委託をするのかということ、あるいは行政でそれを推計するのかという問題はございますけれども、なかなか難しいことではなかろうかなというふうに思っております。今、飯山市の例をとってお話になりました。多分飯山市だけでなく全国各地、わが町も含めてこういった大きな課題を抱え、そしてどこの市町村もなんとかしようというふうに、行政はもちろんですけども議員の皆さん、そして町民の皆さんと一緒に考えているということだろうと思います。国もそこに力を入れていこうということで日本創生会議というものを、発足をさせたということでございます。いずれにいたしましても飯山市のスキーの例、あるいは観光の例も今、鷹野議員さんおっしゃいました。先般、王滝村に行く機会がありました。よその町村のことを言っは申し訳ありませんけれども今のスキー客はピークの時の10分の1ということでございま

	<p>す。そういった中で何とか知恵を出しながらなんとか村を盛り上げていこうということで、どこの自治体も苦労している訳でございます。私たちも当然これまで一般質問も沢山ございましたけれども、人口の減少について、今、飯山市の方では、18歳まで医療費を無料化した、保育園の保育料を3人目から無料にした、あるいは住宅リフォームだとか新築に助成をする。こういったことについては今、どこの町村も皆同じような行動を取っているということでございます。ただし私は先程申し上げましたけれども、小海町は先駆けてそういったことをやってきたと、また一歩進んだば撒きではない何かをしていかなければならない時が来ているのかもしれないかもしれません。また当然行政として頑張ったいというふうに思います。その推計というものがどのくらいの力を発揮するのかということについては若干、鷹野議員さんと私の考え方が違う部分があるかもしれませんけれども、また参考にさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。</p>
8 番議員	<p>今、町長が町では人口問題推計方法も一つの方法ができているというふうに私は理解した訳でございます。それができたとするならば、それは大変結構ことだと思うのですけれども、私はその他の農業についてもそうですけれども人口将来推計というものはあらゆる町づくりの基本になると私は理解しております。初来予測人口をたてた中でなければ、いろいろな物を、公共設備のいわゆる整備は、私は本来できないのじゃないかと、どの位の将来予測人口を作ってそれを受けて施設等を、整備をしていかなければ、大変無駄な物が増えてきてしまうのではないかと、例えば今年水道事業で新たに本間川にタンクを造ってる。これは本来でしたら将来給水予測人口を設定し、それによっていわゆるタンクの容量がどの位のものなのか、水量がどの位必要なのか、基本的な推移が見えてくる訳です。町づくりに私はそういうものじゃないかと。将来どの位の人口になるのかということ私は把握、そんなに難しくないとと思うのですよね。もうこの日本、人口問題推計の会社で作ってあるそれを議論すれば結構なことだと思いますが、私は、一つは農業についてもやはり将来予測人口をたてた中で、農業を基幹産業と言われる農業をどういうふうにもっていくかということ、その基本的なものを将来、農業人口を把握した中で農業の方向性を決めていかざるを得ない。例えば大型農家はこういう所で農地がどの位あるのだと。その所で大体年間で10万ケースやるとすればどの位だと。それから漏れた人たちはどうするのか、あるいは川から東側の大型野菜に向かない地域については花卉だとか、集約的には農業の</p>

	<p>育成を図っていくと、例えばの話ですがそういった基本的になるものは将来予測をたてた中で事業を推進していかなければならない。これも私は町長おっしゃるように人口を減少するのをね、なかなか私ども単独の町の中で止めることは非常に大変な事だろうと、しかしその中でもいろいろ施策をした中で少しでも、やはり近辺の中核町村としてある程度の人口の維持を図らなければならないのではないかということの中から人口推計していただいて、これは管理も幾らもお金はかからないと思います。職員に優秀な人がいればね、透視踏査法、ベイキュー曲線法という人口計算方法があって、ごく単純なものですけれども、それほど難しくなくできるということで、一つの目安だけでも作っていただきたいと私はお願いをした訳です。以上です。</p>
町長	<p>私も別に人口推計を否定するものでもありませんし、何をどう行うにしても人口という基礎があって、例えば公共施設もそうですし学校を例えば建てる場合もそうでしょうし、福祉の施設を建てる場合もそういった基礎の数値があって教室をいくつにする、あるいはどの位の規模の施設を作っていたらいいのか、これは人口推計というものが大きなウエイト占めるという、またそれがなければ私も計画も施設も整備の計画も経たないというふうに思っています。しかしこれまでの経過からして国立社会保障人口問題研究所等のそういった推計とこれまで町が昭和31年発足して以来ずっと今日まできているの人口とそんなに大きな開きはない、ですから私はあえて推計するのではなくて、例えば2040年には3,009人になってしまうと、その人口を少しでも減少率をなだらかにし、その時にその推計をより少しでも多い人口で町が運営できているそういったことを目指して行政を推進していく、そういった中で今、農業の話も出ましたけれども、一番最初に篠原議員さんからもご質問が出ましたけれども、やはり後継者の問題、鷹野議員さんおっしゃったとおりでございます。どうしたら町の農業を継続して行けるのかということについて皆で知恵を出しやっていくといったことが大事なのではなかろうかなと、給水人口も同じです当然本間川に配水池を造る時当然給水人口にあった無駄に大きな投資はする必要はないというふうに思います。しかし今度は少し高い所へタンクを新たに造ってそれで少しでも配水池から多くの皆さんに給水ができるようなそういった体制を整えて安心で安全でそして安定した給水ができるような方策を講じていく、それはその原点というのは鷹野議員さんおっしゃったとおり、給水人口が基本になってくる。これは全く同じ考え方でございます。</p>
8番議員	<p>はい、町長が言うように人口が出来ているということなら、私はそれで結構</p>

	<p>なことだと理解します。その他の農業関係、商業についても出来たら調査していただきたいということ、お願いを申し上げたいと、いずれにいたしましても将来予測をした中で町づくりを、どの位の人口の町を作るんだということを入れた中で対応していただきたいということをお願いしたいと思います。次に学校関係について教育長に2点ほど伺いたいと思います。篠原教育長は5月就任され、持ち前の正義と信念を持って町の最重要事業である教育の向上に向け頑張ってください、町民、学校関係者から厚い大きな信頼を受けられるよう、頑張ってくださいというようにお願いを申し上げます。という中でまず初めにクラブ活動早朝練習自粛と電子教材の利用研究ということでお伺いをいたしたいと思います。私はこの問題につきまして、今年の3月の定例会一般質問におきまして前教育長、井上さんに2月13日県議会、教育委員会スポーツ課より生徒の早朝練習は生徒の健康上好ましくないので放課後練習に変更するよう中学校にでているということをお伺いいたしましたところ、3月までは現行の通りのこれを実施しようという答弁が返ってきたわけでございます。5月13日に開催された第1回中学校部活委員会で話し合いが行われ、5月下旬にスポーツ活動委員会を設置、この委員会でだされた意見を参考に26年度以降の中学校の早朝のスポーツ活動の方向性を決定したいというような答弁をいただき、また小学校スケートクラブ等についても、これに準じた考え方で対処していきたいというような答弁をいただいているというようなことでございます。もう1点でございますが、電子教材タブレット利用した県内の試験の実施状況と、それから県内外の状況はどんなようなことであるかということの中で、県内では長野市の塩崎小学校、それから伊那市、青木村等で導入されておりますということで、これに対しては国や県も前向きに検討している状況ですというので、これについても整理調査をし、方向性を出したいという答弁をいただいています。これについて二点よろしく申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それではお答え申し上げます。3月の定例議会におきましてこのクラブ活動の朝練自粛問題につきまして、早急に対応をとるようご意見をいただいた所でございます。その中で組合教育委員会として早々に県の指針に沿って保護者、スポーツ関係者、学校関係者による中学校スポーツ活動運営委員会を立ち上げた中で5月28日、7月31日の2回に亘り検討委員会を開催してございます。これまでの中での中間とりまとめといたしましては生徒の生活リズムや学習環境に配慮し、現在の部活内容を、全面的に見直しをした中で、時間を限定しかつ軽度の運動を中心に朝の部活は引き続き継続する方向で現在検</p>

	<p>討に入っておるところでございます。組合教育委員会といたしましてはスチューデントファースト、学習者本意、子供本位の考えに基づき生徒の主体性を尊重し今後のクラブ活動、社会体育のあり方を幅広く検討していきたいというふうに考えております。特に生きる力の育成、子供たち同士のコミュニティーの場としての中学生期の部活の持つ役割、力を大切にしていきたいというふうに思っております。最終的には中学校の取りまとめの結果を聞いたうえで教育委員会としての意見をとりまとめ、第3回の中学校スポーツ活動運営委員会におきまして方針を決定したいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして電子教材の関係でございます。これにつきましても3月の定例議会におきましてタブレット端末、県、国が推薦しているので最優先で検討をしていただきたいというご意見をいただいたところでございます。前教育長より今年度は施策や先進地の事例研究をした中で今後の導入について研究をしていきたいという答弁をさせていただきました。現在もその考えに変わり無く視察や情報収集を現在行っておるところでございます。視察につきましては小海、北相木、南相木村の教育委員会合同で長野市の篠ノ井塩崎小学校で算数の事業を視察させていただきました。先生と児童がネットワークで結ばれ先生から出された問題を解いたり、繰り返し学習のドリルとして活用をされておりました。メリットとしましては取り扱いが簡単、ゲーム感覚でかつ参加型の楽しい授業ができ、子供達に受け入れやすいのが特徴でございます。反面多額な投資コスト、それと全ての学年教科において活用が難しいこと、そして活用ソフトの選定、独自ソフトの作成が非常に難しいこと、一番の課題は教える側の教師の専門的知識の不足により教材として十分な活用が出来ないことが一番の課題と考えられております。その中で導入ポイントといたしましては、物、ソフト、教える人、使う人、この四拍子揃って初めてこの効果が期待できるという教材と考えられます。町の教育委員会といたしましてはタブレット端末の活用がどのように有効で、どのような効果が上がるかということをも県のモデル校の結果を参考にしながら、また北相木村で今年度導入が予定されておりますタブレット端末の状況を見た中で学校とも研究を重ね導入の必要性につきまして見極めたうえで今後進めていきたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。</p>
8 番議員	<p>早朝練習の件につきましては町のスポーツ委員会で検討し、教育委員会と協議して今後対応したいということです。なるべく早く結論を出していただきたいということと、もう一つはやはり県の方からね、早朝練習は児童の健康</p>

上あまりよろしくないという指導をいただいているというものの兼ね合いの中で子供に影響がないようにしっかりと検討していただきたいというふうに思います。また、タブレット版についてはプラスの部分、マイナスの部分がこうだというご説明をいただきました。実はついこの間みたテレビの中では韓国はタブレット版を相当早い時期から国全体の学校全て導入してやってきたと、そういうことの中でやはり弊害が一部はあると、それが何かといったら数学と国語については、やはり思考力がなかなかついてこないということ、非常に良いのが理科だとか社会については非常に良いという様な話があるので、ご承知のとおり教育評論家の尾木直樹さんが論評しておったわけでございますけれども、日本でも導入するとならば、そういった非常にマイナスの部分だけでなくプラスの部分、やはり社会だとか理科には非常に有効だから、それらについては導入の仕方をしっかりと検討して将来的には導入をすべきではないというようなコメントをなされていたと言いうことでございますので、それらを参考とした中でしっかりと検討していただきたいというふうに思います。それでは次に全国学力結果取り扱いについてということで伺いたいと思います。8月25日結果が公表された全国学力調査の取り扱いについて、本年度は各教育委員会の判断で学校別成績を公表出来るように規定が変更となり、県内77市町村教育委員会は学校別に具体的データで公表すると表明した市町村教育委員会はいないとのことであります。その背景は学校数や、1校辺り生徒数が少ない学校が多いことが挙げられる。県内教育委員会、非公開であるのはその取り扱いに多少のズレが感じられます。栄村は学校数も子供も少なく公表したら子供も特定されかねないということでもあります。南牧村におきましては、統計的意味があるかどうか内部資料として利用したり、また子供が2校合わせて11人しかおらないということを含ませる中で非公開にしたというようなことが言われています。御代田町は学校が2校あるのでどちらの学校が良い学校だという比較は学校運営上メリットが無いということで非公開ということでございます。その他の対応は、対応校は数字を使わず成果や課題を文章で公表、東御市、青木村、白馬村、美麻村、町全体の順位を広報で伝える松川町、概略を議会へ報告、山の内町。長野市は文書公開を改め市全体の正答率や正解数を公表、同時に保護者や地域の人達に納得してもらうため、各学校に説明責務を果たすよう強く指示したという、各教育委員会の対応は様々であります。当町教育委員会の考え方はどのように対応されているのか支障の無い範囲でお知らせしていただきたいと思います。

教育長	<p>お答えを申し上げます。全国学校調査の結果の取り扱いについてということでございます。今年の全国学力調査につきましては4月22日に実施され、全国の小学6年生と中学3年生を対象に行われました。教科は算数、数学、そして国語の2教科の調査でございます。その結果につきましては先程申し上げられたとおりに8月25日に公表されそれぞれの取組の内容が報道されたところでございます。今年から学校別に公表して良いというような条件付きの国の通達でございます。そういった中で県内では学校別の公表はございませんが、但し半分近くの市町村で自治体全体としての傾向を公表した町村もあったというのが現状でございます。その中で町教育委員会としての対応でございます。小中1校ずつしかなく自治体としての公表がイコール学校別の公表になるという、それと小規模学校の部類に入る学校でございますし、通級の支援児童、生徒もこのテストの中に入っているということ等を考えますと、一人一人への公表の影響が大きいということを配慮してございます。それと中学校は3町村の組合立で両相木との足並みをそろえる必要があったということ、こういったことを総合的に教育委員会の中で判断をし、学校へ通達及び自治体全体の公表は、今回はしないという決定をしたところでございます。同様に郡内でも公表する町村につきましてはございませんでした。各町村とも慎重にこの問題に対処したものであるというふうに考えられます。全国的には静岡県のように知事が一方的に異例の公表を行ったところもございましたが、長野県は市町村教委が責任を持って判断すべきとの見解を示しておりましたので、これに沿った形での各教育委員会としての公表判断の結果ということになっております。分析結果につきましては小規模学校につきましては一人一人の成績が全体に大きく影響するため、全国と比べる意味が無いというような考え方もございますが、私どもとしましてはしっかりこの結果につきまして分析をし、本来の目的である教育指導の充実、学習状況の改善、学力向上等に活かし子供達と学力を真ん中に置いた教育を引き続き進めてまいりたいと思っております。合わせて教育委員会、学校とも調査結果への説明責任があるという中におきまして分析結果が出たところで学校を通じて保護者生徒へのテストの結果、内容そして、今後の学習方法についてしっかり説明をしていく考えでおりますのでよろしくお願いいたします。</p>
8 番議員	<p>当町では小規模校、あるいは組合立というようないろいろな諸般の事情の中から発表しないということで、これは、私は当然教育委員会が是として進めるべき事だろうというふうに思います。是非今後もしっかりとした子供の教育に進んでいただきたいと強く要望を申し上げ、以上を持ちまして私の今回の</p>

	一般質問を終りとさせていただきます。
議長	<p>以上で第8番 鷹野雄之助議員の質問を終わります。</p> <p>ここで3時25分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに3時10分)</p>
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。(ときに3時25分)</p> <p>次に第9番 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。</p>
<h2><u>第9番 的埜 美香子 議員</u></h2>	
9番議員	<p>第9番、的埜美香子です。先に通告、提出いたしました通告にしたがいまして一般質問いたします。今回私は農産物加工直売所についての質問を直売所の部分と加工所の部分と分けて質問します。そして三点目に新規就農支援についての質問をいたします。よろしくお願いたします。まず初めに、町の加工直売所について質問していきたいと思ひます。旧北牧小学校の北牧学習館への改築に伴い、その他の、その他の施設の利用再編成計画として農産物加工直売所も、今のひまわり作業所も北牧児童館へ移転し、移転後、売り場面積を拡張し施設の充実を計り利用拡大をめざし、また来店された皆さんがお茶などを飲みながらくつろげるスペースを検討しますということで、改築案が示された訳ですが、直売所が出来て10年が経ちます中で、今、どのような問題や課題があり、どういった構想を描いているのか、そのあたりを提出していただきました資料の説明と合わせてお答えください。</p>
産業建設課長	<p>お答え申し上げます。直売所の売り場のほうですね、課題と構想ということで、最初の資料の方で説明を申し上げます。6ページですけれども、これは当初の建築の平面図をコピーしてございます。建物と周りの駐車場、国道とか河川のちょっと大きく形でコピーしましてこの参考ということでお願いたします。それともう一つ資料請求で改修計画平面図ということで要望をいただいておりますけれども、当初、全協等で売り場を白く塗って、売り場を広げたり、パンフレットを置く部屋とかということで、少し検討したのですが加工所自体をどうするかということもあつて、もう一度白紙から計画を練り直したいということで今回付けておりません。現況図のみということでご理解をお願いしたいと思います。それではまず直売所の関係ですけれども、今言ったように9年から10年経っております。そういう中で、いろいろな関係団体とか利用する方、直売所の臨時の方等から主な内容ですけれども</p>

	<p>10点ほど簡単に申し上げたいと思います。建物の外ですけれども駐車場が狭い、前の植木を無くして国道から解るようにしてほしい。国道からの入り口が狭い、通り過ぎてしまう。看板の設置をしてほしい。トイレがあるということ解るようにしてもらいたい。あと内部については喫茶する場所が欲しい。軽食の販売とそういう場所を設けてもらいたい。冬も野菜などを置き売る品物を増やしてほしい。カウンターには常に人がいるようにしてほしい。観光案内も出来ればした方が良く、パンフレットを置くなど。トイレは土足のまま入れるようにしてほしい。営業時間はできれば朝8時から夕方6時頃まで開いてればありがたい。大きなエアコンを完備してもらいたい。などなど、まだいろいろありますけれどもそういう内容をいただいております。今回、ひまわり作業所ですか、移る予定の中では、約140㎡位広く使えるようになります。今度、改修という、せっかくの良いチャンスを生かして先ほど挙げた課題等々なるべく解決していくという方向で考えていきたいというふうに考えております。構想的なものですけれども農産物加工直売所の設置と管理に関する条例がございます。そこに設置目的というものが記載されておりますけれども、それにはこう書いてあります。地産地消、住民の交流の推進、情報の受発信により農業の活性化、地域づくりに寄与するということでございます。こういう目標に向かいますして今までの課題等、反省点等、いろいろ再確認して目的達成のために施設を関係者の意見を十分聞いて、特に利用されていると方等の意見を聞いて、効果の上がる施設にしていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
9 番議員	<p>ありがとうございます。もう一度白紙からということで、また検討を重ねるということで図面の方は、請求しました図面はまた改めてということだと思っておりますが、今、問題、課題点出していただきました。その問題点、外に向けてというか、お客さんへの対応の問題点がやっぱり多かったかなというふうに思います。それで今構想を、どういった構想を描いているかという中で条例の中から当初の目的が何であったのかということ課長説明されました。やっぱり一番そこが問題で、内部の問題で今のやっぱり、現在の施設が出来たときの目的が何だったのかということと同時に、またその当初の目的を果たしてきたかどうかということが、やっぱり一番重要になってくると思います。その点については、また検証すると言われましたけれども、今現在についてはどうでしょうか。</p>
産業建設課長	<p>はい。人それぞれ、私、職員、考え方が違うということもありまして、先程言いましたようにこれからしっかり検証をしていきたいということでござ</p>

	います。よろしくお願いします。
9 番議員	あの加工施設というか、直売所はやっぱりさっきも言われましたけれども高齢者の生きがいであったり、荒廃農地の活用であったり、地産地消や学校給食等への取りまとめであったり、そういうことが本当にされてきたかということが、やっぱり町の活性化にもつながっているのか、そういうことを建てる、建て替える今の時期にまだ検証ができていないというのは、やっぱり本来の目的をはっきりとさせてない、中途半端というところに今の段階で構想が、はっきりとした構想が生まれないということにつながっているかと思います。もう一点、平成18年1月に小海町農産物加工直売所経営相談会というものが開かれ、この際に直売所開業後の運営と問題解決対策ということが、社団法人長野県農協地域開発機構の研究院の大熊氏により、様々な項目で具体的な定義はされております。例えば消費者側に立った店頭、店でのヒアリングとか、売上を伸ばすために出荷者を増やす。そういったこととか売れ筋情報を提供するとか、お客様に対しては価格や鮮度、安心感をアピールする。またレイアウトとし商品配置の見直し、そういったことを結構細かく対策が定義されている訳ですが、その時の担当は誰だったか、ちょっと私、今、解らないのですけれど、町はこの件について問題解決の実行を行っていたかということをお聞きしたいと思います。
産業建設課長	平成18年1月の報告書を確認していなくて申し訳ないのですけれども、一部ちょっと読んでいる、例えばお祭りですね、イベントをしっかりとやってそういう時にお客さんを集めると、イベントを年2回やっているのですけれど、そういうことをしっかりとやっていくというような報告を確かいただいていると思います。そういうとこでなかなか十分報告書通り課題解決していないというのも実際だと思しますので、もう一度、再度その辺を確認して出来るところからやっていくということをお願いしたいと思います。
9 番議員	この報告書というか、問題解決対策ということは実際担当者おいてやっているとは思いますが、担当者が変わったら何も問題がまた一からになってしまうというのは、やっぱりちょっとおかしいのではないかなというふうに思います。過去にもこういった経営相談会だけではなくて、加工所直売所を成功させている方の講演会とか、直売所の視察などいろいろな取り組みをしてきています。そういったことが本当に今、活かされているのか疑問を感じるところです。次の加工所の今後の在り方とも大きくかかわってくることで、次の質問に移りますが、次に加工所の部分ですがこの改築にあたり5月頃に加工所利用者から聞き取り調査を行ったと思います。何団体から

	聞き取りを行い、その時どのような意見や課題が出されたか、またそれらについてどのように対策を取っていくのかお答えください。
産業建設課長	<p>お答え申し上げます。5月中旬から下旬にかけて農産物加工所に登録及び利用されている、主な団体7団体の皆さんから意見要望等をお聞きしました。農産物加工所について沢山の課題、意見、要望等をいただき、大きく三つに分けてご報告申し上げます。一つ目は加工所が狭い、加工室ですね、すみません。加工室が狭い、足りない。冷蔵庫、冷凍庫が欲しい。整理整頓ができていないとそういう内容でございます。加工室を増やす又は広げるという要望が大変多くありまして、これについては改修に向けて、鋭意、調査研究をしたいと思っております。お金と保健所ですね、指導等ハードルがあります冷蔵庫、冷凍庫につきましても、あと整理整頓につきましても皆さんの協力をいただきながらなんとか実施をしたいと考えております。二つ目に関しましては関係者の連絡会議の開催や、特産品の開発の研究。若い人の参加を促す。そういう課題です。これも加工室の登録団体、及び一般の利用する方の定期的な連絡、打合せ会議をずっとやってきていないということで、意思疎通が図られていない面があるということで、こちらが中心となっていていろいろな悩みですとか問題点などを出してもらって会議をすると、特に若い人がこういう加工グループ等に参加するにはどうしたらよいかという課題もありまして、あとは小海町独特、当初の特産品の開発と、そういうのも皆で知恵を出して作っていくと、若い人にも魅力を感じて参加してもらえようような活動をしていくことが大事だと、そういう意見が出されまして大変大切なことでございますので、そういう方向でなるようにやっていきたいと考えております。三点目は衛生管理者を兼ねた常勤の施設管理者の配置を望むと。保健所の指導等にも十分対応でき、詳細な施設管理の運営規定を定めて、それに基づいてしっかりそこを管理運営していくということ、今は臨時の方2人で、売り子で、交代でやっていて、こっちも農政係長が衛生管理者ということで時々行くという感じでは、なかなか細かい所まで管理ができないと、行き届かないというようなことで、そこらへんがいろいろ問題が出ていることもありまして、そういう要望がございました。これらにつきましても大きく三つに分けましたけれども、今後調査したり、検討を加えて、改修と合わせて検討をしていきたいと、解決をしていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
9番議員	ただ今課長が答えられたように使い勝手の悪さやいろいろ細かい問題が出てきていると思います。私も利用者の一人ですので、いろいろ今、課長が出

	<p>された問題、やっぱり同じように感じております。それも無理はないと思います。やっぱり施設の方が先にあって、作りたいものがどんどん後から出てきている訳ですし、よろこばしいことにグループも増えてきている訳で、グループが増えればやっぱり物も増え置き場が無くなる、先程言われましたけれども大きい冷蔵庫導入していただきましたが、そこもあつという間にいっぱい、そして今加工するものがやっぱりお饅頭やお菓子に偏っていて、ブッキングする。そういったことも起きてくる訳ですが、先程課長も答えられましたが、一番の問題が、誰が加工所の責任者なのか、細かい問題を誰が受け止めるのか、もう一つは保健所の問題は大丈夫なのか、使い方のルールを各団体に任せておいていいのか、もし何かあった時は誰が責任を取るのか、今のままのこの使い方をしてしまうとそういった問題が起こりかねないと思いますが、ちょっとその辺ははっきりした答弁がなかったのですが、お願いします。</p>
産業建設課長	<p>はい、衛生管理者ということで農政係長が当たってはいるのですが、最終的には町が、問題があれば町の施設で、町で許可を取ってあそこは許可を得ているということになりますので、町の責任というようなことになりますので、いずれ問題等々起きないように今後どうして行ったらいいか、しっかりまた皆さんと意見を聞きながら対策を考えていきたいと思えます。以上です。</p>
9番議員	<p>また検討を重ねるといことですので、しっかりと意見を聞いていただきたいと思えます。お饅頭を作っている人達やお菓子を作っている人達、お漬物を作っている人達、それぞれ目標を持ってやっていっていると思えますし、到達点はそれぞれ違う訳ですが、共通するのはやはりそれぞれ作っている物が商品化し町の特産品になり売れる物になるように頑張っているということ。先程の直売所の構想の中に当然加工所の方もどうするか、課長のお話にもありましたけれども、そういうことも同時に考える必要がある訳です。町の活性化の拠点となるくらいの考えてやっていただきたいと思えます。ただ売り場面積を広げても並べている商品の品目が増えなければ意味が無いですし、お茶のみスペースが出来ても、そこで食べられる物が無ければ意味が無い。本来は農産物加工所な訳ですから売れ残った野菜を加工したり、惣菜やお弁当、漬物そういった物がいつ行っても手に入る。町の人もそれらを求めて買いに来る地産地消の拠点になり活性化の拠点にもなっていくと思えます。現に何月かに一回の直売所祭りが開催される日は大勢のお客さんでごった返すのですから、引き付ける物が沢山あれば人は集まるという</p>

	<p>ことだと思えます。そうやって考えた時に作り手の主体性をもって本来の目的をはっきりさせながらお客さんを引き付ける努力もしなければならないと思えます。先ほど連絡会議、意思の疎通が図られてないということも伺いました。直売所そのものの運営管理というの、このままで良いのかというのももう一度考える必要があるかと思えます。以前開かれていた運営委員会はどうなったのか。もう一度準備会を開いて組織化を図った方が良いのではないかと私は思いますが、今後の在り方についてどのように考えるか、町長お答えください。</p>
町長	<p>はい。この問題につきましては3月の全員協議会の中で一つの案を示させていただきました。そして(仮称)北牧学習館でございます。それと合わせて関連の施設の改修ということで素案を示した訳ですけれども、今課長の方から申し上げたいいろいろな課題があり、それを全て洗い出して再度検討していきましょうということでございます。今言われたようにただ単に売り場の面積だけを広くすればことは足りるということは私も思っておりません。そういう部分も含めてもう一度きちんとした素案を作りながらお示しをする。それには実際にご利用いただいている皆様のご意見を尊重していかなければいけないということで、聞き取り調査を行ったということでございます。当然お聞きしたものを全て網羅して、そういったことは無理でございますけれども、今、言われた少なくとも加工所が足りない、あるいは衛生面において欠陥がある。当然最後の責任は私が取る訳でございますけれども、そういう部分それと責任者の所在、あるいは運営委員会が今日まで開かれていない、いろいろなご指摘をちょうだいいたしました。当初スタートした時には数年後にはどなたか責任者を定めて、自立した形にもっていったらという、そういった願いも開所当時はあった訳ですけれども実際にはこれまでもずっと行政サイドでご協力をいただき、自分たちの力で特産品を開発し、そして販売をする。本当にその皆さんの力によって今日までもずっとやって来たということでございます。そういった中で町は3年位すると担当者が代わってしまうというようなこともあり、その辺のところの連携というものも大事ななというふうに思っている所でございます。いずれにいたしましても、ひまわりが移転をする。そしてまた新たな特産品も生まれると思っております。そういった中で加工施設のご意見が非常に多く出ているということでございますので、今の施設の中で加工部門を充実をさせていくということ、それと合わせて今、(仮称)北牧学習館ですけれどもこちらの調理場につきましても保健所に対応できるような、そういった施設として生まれ変わるようなそういう</p>

	<p>検討も加えさせていただいております。いずれにいたしましても皆さんが力を合わせて生き生きと活動できる場にしていかなければいけないということについては私的的埜さんと何ら変わりはありません。またいろいろなご意見を利用者の皆さんからお聞きをし、そしてその中から取捨選択をし、現時点においてベストな改修というものに向けてまた頑張ってもらいたいというふうに思っております。人的な事につきましては、今後施設の運営委員会等を再開し、そしてそういった中からご意見をいただいて進めていくというのが一番良いことだろうというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
9 番議員	<p>先程課長の話にもありました聞き取りの中からも検討を重ねるということで、町長の方からも利用者の話し合いがまた持たれるとお聞きしましたので、ぜひそれは早急に開いていただき、先ほど言いました私、のちのちやっぱりこの直売所がのちのち、自主運営ができるような、そういう形にやっぱり町としても方向付けができるように生産者や援助をしていただきたいと思います。何度も言いますが本来の目的をやはりはっきりさせないと、これから大金を掛けて改築しても町民のお荷物施設になるし、周りの商店や飲食店からも非難を浴びる。そういうことになります。そんな施設にならないように町としてもしっかりとした構想を持った中で計画を建てていただきたいと思います。つづきまして三番目の新規就農支援についての質問に移ります。まずこれまでの新規就農支援の取り組みとその支援によってどれ位新規就農者が増えたか実績をお答えください。</p>
産業建設課長	<p>新規就農支援の取り組みとしまして、青年就農給付金事業となります。制度の詳しい詳細は申し上げますけど、これは平成24年度で2名対象、現在1夫婦と1名を申請しております。今年度ですね。あとその他としては県の里親制度の取組です。2名の農家の方が登録しておりますけれどもも都会に向けて県の方で広報しておりますがなかなかやりたいという問い合わせはないという状況でございます。実績としまして新規に就農したと小海町に農業して住み、新たに来たという方ですけれども平成22年1名、平成23年で1名、平成24と25年はなしと、平成26年今年ですけれども3名、1夫婦と1名ということで3名。今後ですけれども来年はちょっと予定ないのですけれども28年に1名研修を行ってまして、どうも小海の方で住んで農業を希望したいという方がいると情報を得ております。以上です。</p>
9 番議員	<p>実績という面ではまだまだ数的には少ないかなというふうに感じます。農水省がまとめた2013年の新規就農者調査によると、新たに農業を始めた新規就</p>

	<p>農者は全国で、5万810人で前年より5,670人少なくなっています。これは農業への展望が示せない状況が反映している結果とも受け止める訳ですが、農地や家を新たに得て就農する新規参入者は2,900人で只今の課長の方からもありました、青年就農支援制度が発足した2012年以降は年間1000人ほど増えているということで、一定の効果はあったのかなと思いますが、それでも全体では減少ということですから、真剣にやはり新規就農者を増やそうと考えるのであれば、もう一步進んだ支援策が必要なのではないかと思います。長期振興計画を見ましても国のいわゆる人の農地プランや各種制度による国の補助事業の枠を超える町独自のプランがなく、町独自の支援策というのがないというふうに感じます。若者の定住対策として住宅の補助を積極的にやっていくということでそのことは大変良いことですし、おおいに進めていただきたいと思いますが、就農者を増やすという観点からも住宅対策を考える必要があると思います。Iターンの新規就農者にとってもっとも苦労するのが住むところを見つけることです。もうこのことは何回も言っていることで、空き家対策もやっと本腰をいれて調査から始まり、貸しても良いというお宅も拳がり始めているとお聞きしました。以前から言っているように農業をやりたくて移住してくる人の多くは畑の側の集落内に住まいが欲しいと思っています。一人で来る方、家族で移り住みたい方、違うと思いますが空き家の整備と合わせて、以前にも提案させていただいたことがあります。先ほど町長の話の中からも出ましたが、八千穂の例を出して以前から提案させていただいています、耕作地が空いている集落に研修施設を作ったらどうかということも、改めて提案させていただきますが今後、町として独自の支援をする考えをお持ちか、そのことを改めてお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。当然、的埜さんまた何人かのIターンの皆さん、こういった制度がない時代に、本当に自分の努力によって今日の基盤を築いてこられた。しかし今の時代というのは行政も農協もあるいは、農業改良普及センターも、農業委員会も皆で地域の皆さんを含めて力を合わせないとなかなか新規参入の農家の皆さんというのは難しいというふうに思います。当然意欲を持ってきていただくというものが一番でございます。先ほど篠原恒一議員さんからのご質問にもありましたけれども、意欲を持ってこの地域で農業をやっていこうと、こういった皆さんには町村によって新たな補助金を出し、そして立派な農業者に育てていくというお話がありました。当然町も後継者の対策、あるいは里親制度そういった部分からしても農業を継続するためには新たな農業者の皆さんが小海に来ていただけると、また来ていただき</p>

	<p>たいという願いはみな同じだというふうに思っております。先ほど旧八千穂村、現在の佐久穂町の例のお話をいたしました。それこそ農地に、今的埜議員さんおっしゃったように農地に近い所に研修センターを作って、そして行政と農業改良センターと農協が一緒になって研修をし、そしてその後新たな農地、あるいは基盤、そういったものを一緒に手助けをして行こうということでございます。当然空き家という物についても、空き家のリフォームも今回、昨年から新たに対象とさせていただきます。今年から。それと合わせて空き家の購入についても今回の補正予算が可決決定をしていただいたあかつきには、そういった所も対象になるということでございます。そして新たな町として独自の支援ということでございますけれども、それらも含めていろいろな角度からできるだけ早くその具体的な内容というものを提案していく必要があるだろうというふうに思っております。いずれにいたしましても研修施設を作るということになりますれば若干、時間も予算も必要でありますけれども、空き家だとか、あるいは研修そういった部分については、すぐにでも対応できる部分でございます。そして今、言いましたようにその部分について、家賃補助だとかそういったことを制度化していくことも一つの道だろうというふうに思っております。ただ農業だけではなくていろいろな商業、あるいは他の業種につきましてもやはり、ある面においては同時進行ということが必要であろうというふうに思っておりますので、その辺も含めて持続的な実施が可能なシステム作りに取り組んで参りたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>ぜひ目標を持った新規就農支援策をたてていただきたいと思います。若い世代の新規就農希望者の多くは私もそうでしたが経済的に余裕を持って始める訳ではありません。農業資材や農業器具など初期投資もかかり安価な住宅や助成金制度など、軌道に乗るまでの法的援助が求められると思います。空き家対策を進めていただきながら、町独自の思い切った施策もやっていかなければいけないと思います。もう一点、思い切って小海へ移ってきた人、協力隊もそうですが、その方たちに対して本当に長く小海へ住んでいただきたいという、先ほど町長住んで良かった、この町に住み続けたい。そういうことも言われました。その人の立場に立った思いやりの見える対応をしていくということが大事だと思います。先程7番議員さんからも例を出されましたが、生坂村や若狭町、そして皆さんご存知の徳島県の葉っぱ産業の町、上勝町ここも協力隊に対しても本当に住んでもらいたいという熱意で接しているし、やはり自治体がきちんとした方針の中でバックアップして協力隊を卒</p>

	<p>業してもその町に残っている。そういうふう聞いています。後は農協まかせ、普及センター任せ、そういうことではなくて、それではやはり住みつかないと思います。その辺の熱意、熱意というか町長自身がお持ちかどうか、先ほどもそういう話もありましたが、改めて町長の考えをもう一度お聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>先般、地域おこし協力隊の隊員の方と日大の学生、そして企画の担当で今お話のありました、上勝町へ視察に行ってお来ました。非常に感動をし、また勉強になったということで、今、それらを小海町で適応できる部分については適応していこうということで、研究をさせていただいております。地域おこし協力隊、あるいは先般行いました移住体験ツアーそういった時にやっぱし、小海町はこういう制度がありますよ、だから小海で3年間、そしてなおかつ今、お話がありましたように引き続きこちらに永住をしていただきたいと、それにはやはり今、言ったような3年ポッキリではなくて、それが定住できるまでいつまでもという訳にはいきませんが、2年、3年位はそれなりの支援をしていくということが定住につながっていくだろうと思っております。それがどういう方法があるのかということについては、当然課題もあります。今言いました福井県の若狭町だとか、あるいは生坂村こういったものも参考にしながらできるだけ早く具体的な方針を定めていきます。当然それが定住促進につながっていくとそういうふうに思っております。その場合に農業で来る皆さんだけでなく、地域おこし協力隊も商業もある訳でございますので、総合的に判断をしながら定住につながるような政策を持ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
9番議員	<p>最初の質問の直売所もそうですが、この町をやっぱりどういうふうに、どういう町にしたいのか。この町の小海町の活性化はどういうものなのか。もう少し具体的に目標を持って取り組んでいただきたいと思っております。直売所にして全国の直売所も例も見てみても、うまくいっている所は後継者を作ることによって常に意識的に取り組んでいます。商工業の問題も言われましたが今農業、国全体でも農業従事者の平均年齢66歳だそうです。町は平均年齢どれ位だか解りませんが、農業を若い人がつないでいけるような町独自の農業施策を是非立てて行って欲しいと思っております。以上で私の一般質問を終らせていただきます。</p>
議長	<p>以上で第9番 的埜美香子議員の質問を終わります。 ここで4時20分まで休憩いたします。 (ときに4時4分)</p>

議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに4時20分) 続いて第10番 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。
<h2 style="margin: 0;">第 1 0 番 井 出 薫 議 員</h2>	
10番議員	<p>10番、井出薫でございます。今日は中部横断道の問題と災害問題、すでに3名の方が議論されたと、そういう状況を見た中で2問目に通告しました災害時による141号線の迂回路、こういった問題に対する当局の考え方を伺っていきたくと思います。改めて中部横断自動車道についてということでありませうけれども、実は12月の議会で私が中部横断道の問題を取り上げさせていただきまして、その時には中部横断道はもちろん必要でありますけれども、町とすればこういうところは通ってもらっては困るではないか、というところがあるはずだというような議論と合わせて、地域活性化インターチェンジの基金の積み立てと、これはどうなのかという議論をさせてもらった訳でありますけれども、今日は長期計画の中でもいろいろ横断道の問題もありますけれども、整備計画に格上げる見通しは、ということで一つ問題をたてたのですけれども、この前の議論の中で町長は早期に実現したいというようなことを言われ、この間も南部広域であるとかいろいろの部分の中で横断道の整備格上げに対する努力をされてきている訳でありますけれども、そこら辺の見通しを伺いたいのもう一つ、小諸から八千穂間で活性化インターがいくつかあるわけでありませうけれども、佐久町、臼田、佐久中佐都、佐久北インターというのが地域活性化インターとしてある訳でありますけれども、こういうインターは整備計画の変更で決められてくるということですが、整備計画に格上げになってからどの位で許可になったかということがもし解るようでしたらそこら辺も含めてまず答弁をお願いしたいです。</p>
町 長	<p>お答えを申し上げます。今7月23日であったと思っておりますけれども、国土交通省の関東小委員会の中で、先程もお話し申し上げましたけれども、山梨県側のルートがB案ということで決定した。そして山梨県側については既に1km幅で表示され、なおかつ、この付近に政策インターができますというところまで示されている訳でございます。しかし、長野県側についてはまだそこまでは至っていないということですが、ではどの位の期間でそういったものが示されるのだということでございます。まだ山梨県側も整備計画に格上げになった訳ではございません。国土交通省の長野国道事務所さんにお</p>

	<p>聞きをいたしました。その結果でございますけれども、(仮称)八千穂インターから長坂インターの間は現在環境アセスの開始に向けて関係機関と協議、そして、猛禽類の調査、水資源の調査など環境アセスに向けた取り組みを現在進めていますということでございます。ただし、本格的なアセスがいつ開始するかは未定であるということでございます。一般的にはアセスに着手してから完了までに約3年から5年を要しますということでございます。特に現地調査については四季を通じて調査をしなければいけないということもございまして、最低でも1年は必要とするということでございます。ただ、これまでもすでに調査等を開始していますので、これよりも短い期間で環境アセスメントが完了するということを期待しているところでございます。そして、環境アセスメントの終了後に国で審議にかけてそこで決定すれば整備計画に格上げになるよということでございます。そして、見通しとしてはなかなか見通せない部分もある訳ですが、早く整備計画へ格上げになるようにまた、今後も引き続き関係の皆さんと一緒に国に向けて要望活動を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。今言いましたけれども、井出議員さんからもありましたけれども、活性化インターについては佐久インター、ジャンクションから(仮称)八千穂インターまでの間に四つあります。それがいつ認められるのかということですが、それについてはちょっと分かりませんのでまた後ほど国道事務所に聞いてお答えをしたいというふうに思いますけれども、いずれにしても、町から地域活性化インターについては町から申請をして、そして一つの基準をクリアしなければいけない。要するに、車の利用台数ということが一番大きな課題になるのでしようけれども、そういったものを持って、そして国の方に申請をする。そして国で許可が下りて初めて実行に移せるということであるというふうに思います。その時期がいつかということについては申し訳ありませんけれど、のちのちさせていただきたいというふうに思います。</p>
10番議員	<p>先ずこの間いただきました第5次小海町長期計画ということで、まだ確定ではありませんけれども、まだ審議の段階で今度また全協でも対象になるという話してありますけれども、中部横断自動車道については一刻も早く整備計画への格上げと工事着工に向け頑張っていきたいというふうに書かれている訳であります。私改めて地域活性化インターチェンジのことについて伺ったのですけれども、この長期計画の中でも政策インターを求めていくという書き方と同時に地域活性化インターのための基金積み立てというのを太い字で書いてある訳でありまして、改めて私が伺ったのはなぜかといいますと、地</p>

域活性化インターチェンジでありますけれども、高速道路がすでに整備され通過しているインターチェンジから離れている地域、または、高速道路が通過する予定の地域において、インターチェンジの整備により高速道路の有効活用を図るために地方公共団体が主体となって建設するインターチェンジであると。2009年以降は追加インターチェンジとして表記されているというふうに書かれていますけれども、先ほど言いました佐久町インター、臼田インター、佐久中佐都インター、佐久北インターは2006年、平成18年9月21日に連結の許可が下りている訳です。整備計画、八千穂から小諸までの整備計画に格上げになったのが1998年、平成10年12月であります。それで、この計画変更、インターチェンジを四つ造って良いというふうになったのが平成18年9月ですから、約8年かかっている訳です。ですから私は前回の12月議会の時にも言ったけれど、基金積み立てそのものを否定するつもりはないのですけれども、ただ今町長の答弁にもありましたようにアセスが3年から5年、それから国で審議をして整備計画に格上げだと。その前に政策インターもどこに作るかということは決まると思いますし、例えば小海ではなくて他で作るということになったとすれば、小海にもぜひ欲しいと言え、町長の名義でぜひ小海にも造ってほしいという要望を地方公共団体が主体となってやらなければならないということですからやると思うのです。それでその許可が下りるのはどの位かかるのか。それは実際にこれから先いくつ活性化インターを造るか解りませんが、そういった議論を経ての決定になってくるということであれば、これまでの佐久穂までの活性化インターを例にとれば約8年かかっている訳です。整備計画格上げから。それで整備計画に格上げなるのにはしつこいようですけど、アセスが3年から5年かかると。私はそういうことであればそれほど慌てて、この前言ったように基金積み立てをやっていかなければ間に合わないではないかというような話には、こういった事業の経過から見て私は1、2年の内に始めるということは厳しい財政というこの時期においては少し不適格なやり方になってくるのではないかとこの前も訴えましたし、今回も訴えさせていただきます。ぜひ御意向をお願いしたいということでもあります。それで、格上げの見直しはということで一日も早くということでもありますけれども、今度はであります。例えば、整備計画に格上げになったと、一体どの位工事期間をかけてやればこの道路が開通するのか。清水の方はもう27年か29年にはすでにできる計画になっている富沢インター六郷間が2017年、ですから17年とかそのくらいですよ、いろいろ資料を見ると。ですから向こうはできるとしても、そ

	<p>こへ行くまでの八千穂から中央道までの私たちが利用できるようになるのは整備計画格上げになってから何年かかると考えているのか伺いたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。中部横断自動車道の経済懇談会というのがございまして、これは静岡市で行われた訳でございますけれども、担当が出席させていただきました。その中の資料によりますと、清水、東名、そして新東名、そして今、南アルプス市まで双葉のジャンクションから行っている訳ですけれども、それも29年、八千穂までと同じぐらいに供用が開始を目指して工事を進めているよということでございます。そういった中で、ではどのくらいかかるのか、環境アセスメントが終わって整備計画に格上げになって、工事期間というのはどのくらいかということですが、これも国の方にお聞きをした訳ですけれども、整備計画に格上げになれば予算がついて事業が開始となりますということでございます。それまでには、完成までには一般的には10年ということでございます。恐らく多めにお話しされているというふうに思いますけれども、当然国の財政状況というのもございましょうし、そういった中部横断自動車道の関係で29年度には全てが供用開始になっていたと、そして30年度からは新たに(仮称)八千穂インターから長坂ジャンクションまでの34kmに何らかの形で着手できるような、そういうふうに進んでいくことを私どもとしては願っているというのが事実でございます。それには、それなりのスピードというものが必要になる訳ですけれども、そんな期待を持って今、考えているところでございます。</p>
10番議員	<p>整備計画に格上げになって予算化ということで事業が開始される訳でありますけれども、今どこで一般的に10年と言われたか、その部分が私聞けなかったものでまた教えていただければ結構でありますけれども、佐久南インターから小諸ジャンクション、開通したのが23年3月であります。これがやはり平成8年12月に整備計画に格上げになって約15年かかっているわけです。それから、八千穂インターから佐久南インターの開通、これが平成10年12月に先ほども言いましたけれども、整備計画に格上げになって今年で約18年です。今町長平成30年からと言いましたよね。30年度から使えるようにということをおっしゃいましたが、そうしますとまだまだもう少しかかると。中部横断道に対しては様々な期待もあり、私たちはこうした地域を作っていくうえで、長期的なそういう展望も持って努力をしていくということはもちろん必要でありますけれども、実際に今、一般的に10年と答えられたということですが、今の八千穂までの経過を見た時に町長は実際に10</p>

	<p>年でできると思うかどうか、それは町長の私感で結構ですからお答えを頂きたいと思います。</p>
町長	<p>着工して10年ということでございますので、当然その前に用地交渉というのが当然でる訳ですので、そういったものがどの位かかるのかということも分かりませんが、期待として工事に着手して10年位で完成するだろうというのが国に聞いたお話しでございます。当然国も政権がどうなっているかも解りませんし、また、予算がどの位付くかも解りません。私も期待というものがございまして若干短いかもしれませんが、そういった形でお答えを頂戴した。当然これが最終的にこのようになるということではございません。用地の取得、そして、国の財政状況、そして合わせて政権がどうなっているということも含めてあくまでもこれが決定じゃないですと。私としては最低でもこのぐらいのスピードで進んでもらえればありがたいなというふうに希望的な観測も当然入っているものでございます。</p>
10番議員	<p>町長の立場からすれば国の方で10年と言われる訳でありますから、そういうふうに希望するのはごもっともだと思います。そこで例えば、町長が言われるように平成30年度から、例えば整備計画が格上げになって始まったとしても町長の希望的観測で平成40年ということですよ。八千穂までのペースで、例えば距離の問題もあったり、いろいろ土地の関係いろいろあるかと思いますが、単純な考えとしてやった時に20年といえればそれこそ平成50年になってしまうということでもありますので、一生懸命頑張って一日も早く開通してこそ高速道路であるということでもありますから、私はそういう方向で頑張っていたきたいということだけ話をして次に行きたい訳でありますけれども、問題は今日先ほど申し上げましたけれども、各地域、地域での様々な災害が起きている、こういう時期の中で私たちの一番の動脈となっている141号線の災害時に対する対応、迂回路というのを私は真剣に考えなければいけないと。町長は12月議会の答弁でも横断道は災害時の緊急輸送、そういったものにおいても当然大きな力を発揮するでしょうというふうに答弁をされた訳でありますけれども、平成30年から10年、もしくは20年経たないとこの仕事ができないと、今町長が答弁されたことができない訳です。ですから、この141号線の災害時に対する迂回路と言いますか、言われて久しい訳でありますけれども、基本的な考え方と現在の具体的な取り組みについて伺いたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。一番はどこで災害になってどこで道路が不通になるかということであると思います。当然どこでも災害が起こり、国道141号線</p>

	<p>が寸断されるということは当然起き得るというふうに思います。過去には南牧の海ノ口でございましたし、交通事故では近年八那池であったということでございます。当然基本的に小海の場合については県道、川上佐久線というもの、現在この役場の千曲川の対岸で改良工事を進めていますけれども、今、東馬流のバイパスについて具体的な案を今もう少しで決まる段階まで来ています。それともう一つは今、進めています営農団地の広域農道、国道299号線までは来ました。その後また29年度からぜひ継続してお願いをしたいと。今、八那池原、小倉原を施工中ですけれども、これも今は畑北線を通ってくるしかない訳ですが、それも一つの迂回路であるというふうに思っています。それともっと小さく言えば、八那池小倉原線もそうですし、そういった溝の原本間から入ってくる溝の原を通りという、これも小倉原を一つ一つの迂回路になるのではというふうに思っています。一番大事なことはいち早くそういった災害をとらえて安協であるとか、あるいは、警察、そしてもちろん行政も一緒にですけれど、渋滞を起こさないうちに交通整理をしていくことも大切であるというふうに思っています。そういった意味からも今、中部横断自動車道が開通するまでには大変な時間がかかるというご指摘を受けましたけれども、現時点においてはそれらの道路を相木から川上まで含めて迂回路として、あるいは海ノ口へ出る迂回路として利用していくしかないのではないかとこのように思っているところでございます。</p>
10番議員	<p>県道川上佐久線、ただ今、言われましたけれども、南部広域の資料を見させてもらいますと、68.1%の改良率と、26年4月1日現在と書いてありますけれども、そういう状況だと。広域農道もこの資料を見させてもらいますと平成27年完了に向けて今、工事をやっている。なお残る期間はみたいなことをお願いをしていくと、働きかけていくというような方針になっている訳です。私は中部横断道の運動ばかりやり過ぎではないかというようなケチなことは言いたくありませんけれども、141号線は災害で見れば浸水想定区域という部分もあって大水が出ると浸水して通れなくなる、そういう指定地域になっている道路ですよ、これから込みで。私はそういった意味からすればもっとも目に見えるそういう活動を進めることと、川上佐久線が現在の状況の中で一体いつ完成するのか。特に東馬流から上、川上、相木の方へ行くような話でありますけれども、どうなっているかということが私良く解りませんが、ぜひ川上佐久線なら川上佐久線をもっとしっかり近隣町村とも協力しながら、それはやはり努力して、それこそ10年もかからない。そういう運動こそやはりこの南佐久南部として私はもっとも真剣に</p>

	<p>取り組む必要があるのではないか。それで住民の皆さんにもそういった現在の状況、川上佐久線なら川上佐久線がどういう事情であるというのをもっと多くの皆さんに知らしめながら住民の皆さんと協力して一日も早く141号線に何かあった時はこちらを通ってくださいますと言えような道路を作る必要があるのではないかというふうに思いますけれども、先ほど、これまでの取り組みという点であまり見えなかったのですが、そこら辺も含めてと先ほどの10年というのはどこで言ったかということだけもう一度確認したいと思いますけれども、よろしくをお願いします。</p>
町長	<p>先ず営農団地の広域農道でございますけれども、27年度で八那池のところ小倉原まで含めて、それともう一点、佐久市の臼田下小田切ですけれども、それからトンネルで抜けまして国道299号線まで整備がすでに完了しています。そこへつなげるよ。ですから佐久市から国道299号線までは農道が27年度中には完成します。そしてもう一点、小倉原並びに八那池の美術館の別荘のところまで、これについて進めていく。そして一旦はそこにも書いてありますけれども、それで現在の事業区間については完了ですということでございます。そして新たに国、県に国道299号線と小倉原を結ぶその間、それを事業認定していただきたいということで今、お願いを開始したところでございます。当然事業認定にならなければできない訳ですけれども、何とか県、国でやっていただけるということでございますのでそれを求めていきたいということで今、お願いをしているところでございます。それともう一点、川上佐久線の県道ですけれども、小海においては本村地籍でまだ一部改良が未改良でありますし、今、ご指摘を受けた東馬流から佐久穂までの間、この時点が大きな課題である。その一番大きな課題が東馬流の集落内を通る訳にはいきませんので、バイパスかということですが、これについては前回の答弁の中ではJRの東側を通る案もありましたし、千曲川と東馬流の集落の間を通るといった案もあった訳ですけれども、今は千曲川と東馬流の間を何とか通せないかという計画を作っているところでございます。そして最後に指摘を受けました10年というのはどこの発表かと、発表と言うより私どもが担当の方で、長野国道事務所の方に聞いた結果そのくらいであるというお答えを頂いたということでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議長	<p>お諮りいたします。5時を過ぎると思われまゝ。時間延長をしたいと思ひますがこれにご異議ございませんか。</p>
<p>(「異議なしの声」)</p>	
議長	<p>異議なしと認めます。</p>

10番議員	<p>今川上佐久線の話を見せてもらったのですけれど、小海の駅の中、駅通りですか。あのようなところはどうか、中学の辺はどうかとか、そこから辺は、私は解りませんのでそこから辺をよく分かるようにしていただくと、川上佐久線にしましても町長ただ今、言われた通り東馬流の問題、それから佐久穂側の問題、やはり課題はたくさんありますけれど、やはり熱心な活動の中で1日も早くそういった道路を進めていくということが私は必要ではないかというふうに思いますし、それともう一つ営農団地の方ですけれども、臼田の方ですか。向こうで予定があるというふうですけれど、残る区間は国道299号線から八那池、これは今、やっているということで、並行する中部横断自動車道の整備計画が示されていない現段階で採択、申請するのは難しいと聞いていると。当協議会としてはそれぞれ機能や目的を異なる道路であることを訴え、全線の計画的な整備に向けた働きかけをしてまいりますということで今、ぱっと読んだら中部横断道の整備計画が見えないとなかなか難しいと最初私は捉えたのですけれど、ぜひこういった課題、こういった部分を一つ一つしっかりとクリアしていただきながら広域農道、それから川上佐久線なら川上佐久線という点それぞれに力を入れていただいて1日も早く開通させていただくというふうに思いますけれども、今、東馬流からトンネルまでの間の話しか、川上佐久線という。あそこから辺がどうかというのと、今の広域農道の中部横断道との関係の部分だけもう一回だけ確認したいのですけれど。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。まず、川上佐久線ですけれど、今、言いましたように駅からトンネルまでの間については現時点においては改良済み。そして小学校の入り口のところも法面の整備が終わっていますので、あれが川上佐久線、上野小海停線を兼ねているのですけれど、それについては整備済みだという今の考え方でございます。そして残っているのが本村の一部で完了。ただ今、言いましたけれども、それから北側、東馬流の所、今までは短い区間でやっていたのですけれど、今回東馬流まではこの工事が完了すれば集落の手前までは全て完了するというところでございます。そしてその後、先程申し上げた通りでございます。バイパスで進んでいくしか方法がない。当然それも1日も早く着工、計画をきちんと決めていただいて用地交渉に入っていけるような計画の推進をお願いしたいということは今後また県の方に働きかけていくということは当たり前であるというふうに思っています。それともう一点、営農団地の広域農道の関係ですけれども、これについても先程申し上げた通りです。下小田切から佐久穂の間、すでに供用を開始している所ま</p>

	<p>で、トンネルと橋で結ばれる。トンネルについてもすでに入札が完了し、多くの車が今小海町を走っているのもその発生土を今の予冷庫の上の工事を進めています。営農団地広域農道の所に同じ県の仕事ということで運搬をしているということでございます。ですから、これについては、小倉原入口までは町の社会資本整備事業で行います。あと残りは県の方で進めていきますということでございます。そして今、お話がありました小倉原から国道299号線の所までということですが、中部横断自動車道の整備計画の格上げと合わせてというような言い方をされましたけれど、それとこれとは私自身は別だというふうに思っています。認可していただけるかどうかということとは別として、それについても整備を継続して進めてもらいたい。引き続き整備を推進していただきたいということを今後も県の方をお願いをして参りたいというふうに思っているところでございます。</p>
10番議員	<p>中部横断道、もちろん必要でありますし、つながっていくらという点からしますと当然整備の要請はしていかなければいけないということでありますけれども、これまでの経過、それから先の見通しを立てたときにそれと合わせて141号線の迂回路と言いますか、災害時の対応という点にもっともっと趣を置いて行動する必要があるのではないかと強く申し上げ要求したいと思っております。最後になりますけれど、私、先程的埜議員の一般質問を聞いていまして、町長の答弁や何かを聞いていまして、以前にも聞いたことがあるというような感を私は持っている訳であります。それで今日は9人の議員が一般質問されたわけでありまして、問題はそういったされた答弁を誰が責任をもって実際に実行していくのかと。役場の中でどういう体制でそれを進めていくのかという点がやはり私はもっともっと役場の中でも研究もしていただきながら仕事を、職員の皆さんの能力がいかんなく発揮されて事業が進んでいくと。議会の答弁に真っ直ぐ答えていくと。そういう行政になっていただくよう改めて強く要望しまして私の一般質問を終わりにしたいと思います。</p>
議長	<p>以上で第10番、井出薫議員の質問を終わります。</p>
	<p style="text-align: center;"><u>散 会</u></p>

議 長	<p>以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。</p> <p>なお、明日11日午前10時から現地視察を行います。視察箇所については小海小学校社会資本整備事業、8月の豪雨による小海原災害現場、および、太陽光発電施設、馬流居久保沢砂防堰堤工事現場となります。なお、服装は作業着、長靴着用をお願いします。また、現地視察終了後、午後1時から全員協議会を行う予定であります。</p> <p>これをもちまして本日は散会といたします。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">（ときに5時4分）</p>
-----	--